

# 四日市市大学基本計画

(案)

令和7年7月23日

四日市市大学基本計画策定委員会

はじめに.....	2
基本計画策定にあたって .....	2
第1章 大学設置の目的 .....	4
1. 大学を取り巻く状況.....	4
2. 大学を含めた高等教育にかかる国の動向 .....	18
3. 本市における大学設置について.....	23
第2章 JR 四日市駅前に設置する大学.....	27
1. 公立大学.....	28
2. 四日市看護医療大学.....	38
第3章 施設計画 .....	39
1. 設置場所.....	39
2. 施設概要.....	40
3. 配置計画.....	42
4. 概算事業費 .....	45
5. 事業手法.....	46
6. 整備スケジュール .....	48
資料編 .....	49
四日市市大学基本計画策定委員会 .....	49
四日市市大学基本計画策定の経緯 .....	50
配置計画検討の経緯.....	51
諸室配置のイメージ.....	55
建物イメージ .....	67

## はじめに

### 基本計画策定にあたって

国において地方創生の取組みが本格的に始まってから10年が経過したが、人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れが変わるには至っておらず、地方は依然として厳しい状況にある。また少子化が急速に進展するとともに高齢化が進み、生産年齢人口の減少による労働供給の不足が予測される中、超高齢社会を支える成長ができるかが課題となっている。このように、人口減少・高齢化が進展するとともに、カーボンニュートラルやAIの進展等大きく社会環境が変わっていく中で、持続的な経済成長を実現するためには生産性向上が不可欠であり、そのためのイノベーションがこれまで以上に重要となっている。

地域からのイノベーションを生み出す源泉は「人」である。本市は、令和2年度から10年間の総合計画において「ゼロからイチを生み出すちから イチから未来を四日市」を掲げているように、ものづくりのまちとして、ゼロからイチ、すなわち無から有を生み出すちからは本市の礎であり、変化の激しい時代において、東海エリアの西の中核都市として存在感を示し、本市がさらなる飛躍を遂げるために欠かすことのできない「財産」である。社会が急速に変化し、予測不可能な時代であるからこそ、この無から有を生み出す「人材」を養成し、地域の成長の基盤を強固にすることが必要であり、人材養成と研究開発の拠点として、高等教育機関は重要な役割を担っている。

本市は、石油・化学、半導体、自動車など多様な産業が集積し、製造品出荷額等3兆5,034億円、全国都市順位11位（令和5年経済構造実態調査：令和4年実績）と、日本を代表する産業都市のひとつであり、本市の産業は、本市をはじめ三重県、中部圏の産業を支える基盤である。しかしながら、三重県内の大学収容力、とりわけ本市および北勢地域の産業と密接に結びつく理工系分野の収容力は低い状況にあり、産業を支える理工系分野の人材養成・研究開発機能が不足していることが大きな課題となっている。

このような中、かねてより地域の産業界からも、地域の産業人材を育てる大学の設置に向けて意欲的な提言・要望がなされてきた。また現在本市では、バスタ四日市を含む中央通り再編事業や新図書館整備などの中心市街地再開発プロジェクトを進めており、中心市街地の活性化や魅力的なまちなかの実現に向けて取り組んでいる。

こうした機会を捉え、本市産業の競争力の維持・強化に向けて、ものづくりを支える人材を養成し、研究開発を通じたイノベーションを創出するため、JR四日市駅前への大学設置を検討するに至り、令和6年3月には、本市に設置する大学の大きな方針を定めるため、「四日市市大学設置に係る基本構想」を策定した。この基本構想において、JR四日市駅前に設置する大学については、地域の産業構造を踏まえて理工系分野を想定し、国立大学をはじめ、公立大学の設置や既存の私立大学の移転等の設置主体を想定するとともに、一つの大学の枠を超え、複数大学の設置・協力による大学間連携を念頭に置き、更に検討を進めることとした。

本基本計画は、基本構想を踏まえ、JR 四日市駅前に設置する公立大学の具体的な教育研究分野や、国立大学や私立大学の設置を想定した施設整備の内容などの基本的事項を整理することを目的として策定するものである。

なお、専門分野の学習内容や教育方法など具体的な教育課程については、企業や社会を取り巻く環境の変化に合わせて柔軟に対応すべきものであるため、引き続きの検討を要するものである。

人口減少・高齢化の進展、生産年齢人口の減少による労働供給の不足が予測される中、デジタル化、脱炭素化等の世界的な潮流に伴う産業構造の変化に対応し、本市が、将来にわたり産業都市としての持続的な成長を遂げていくためには、産業振興施策を拡充し、地域の企業を支え、共に発展していくことが重要である。

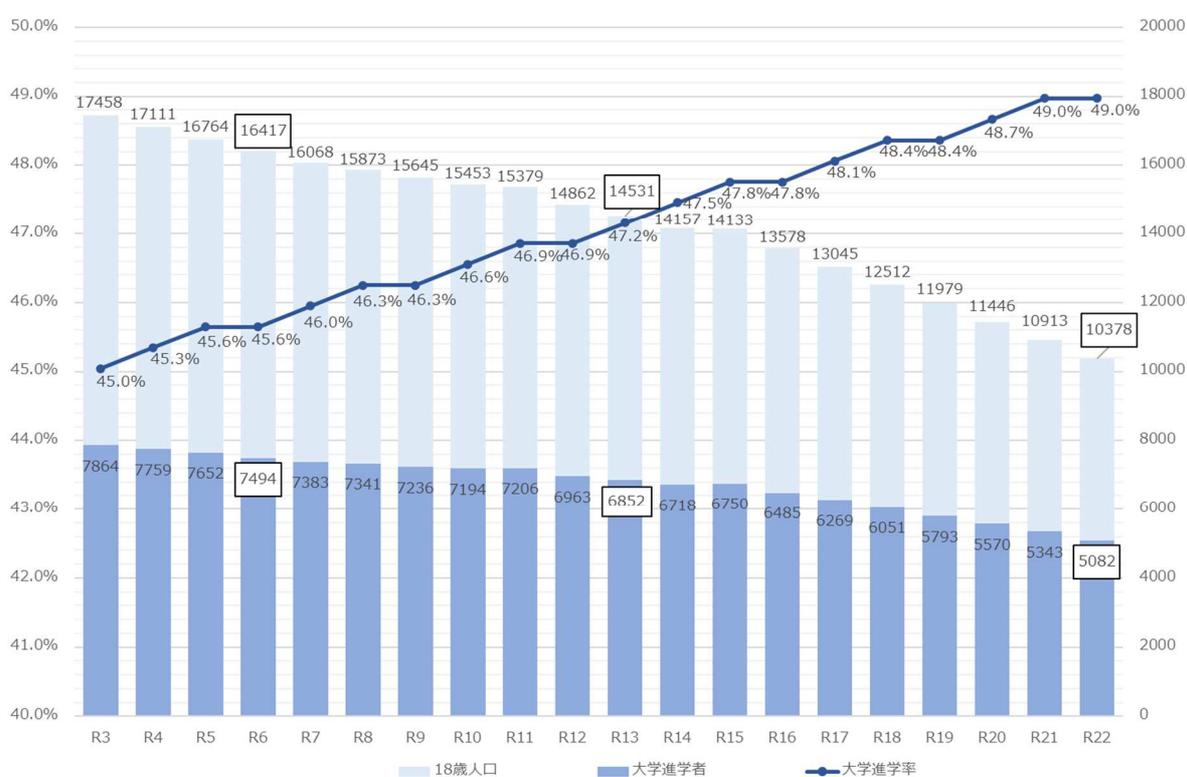
本市では、これまで産業振興施策として、企業立地奨励金や民間研究所立地奨励金による設備投資支援、コンビナート企業等がカーボンニュートラルに対応できるような支援、中小企業には製品開発、販路開拓、人材研修などの支援を行ってきている。今後は、これらの取り組みに加えて、人口減少が進む中で特に人材の獲得が企業にとって課題となっていることから、大学設置を行い地域産業界で活躍できる人材を養成することで、本市が持続可能な産業都市として、引き続き東海地区の西の中核都市として存在感を発揮できるよう取り組んでいく必要がある。

# 第1章 大学設置の目的

## 1. 大学を取り巻く状況

### (1) 三重県の18歳人口及び大学進学者、大学進学率の推移

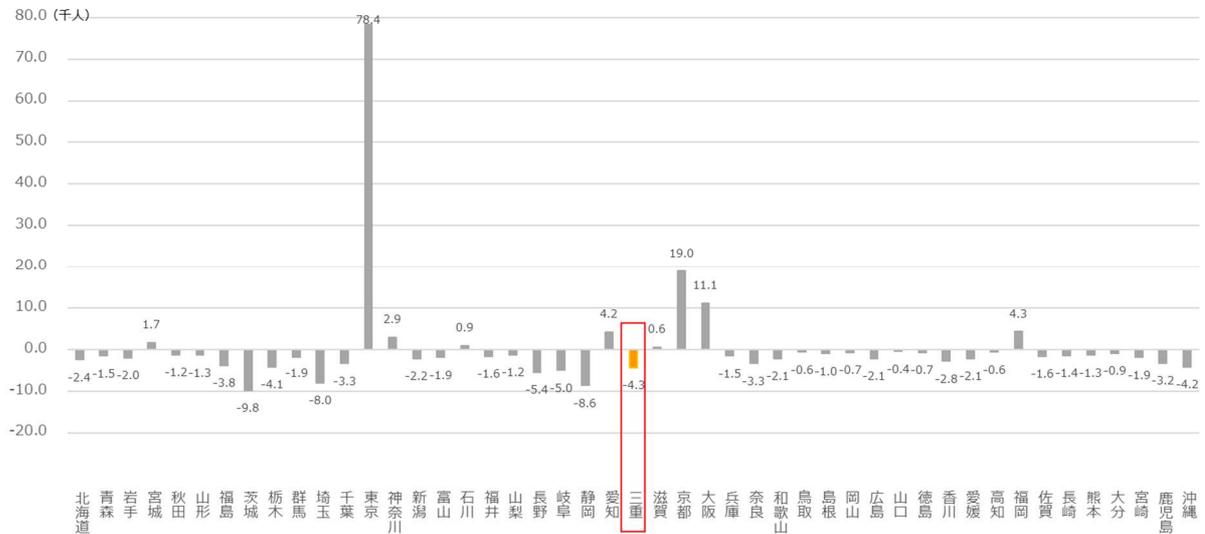
三重県の18歳人口の将来推計は令和6年度の約1.6万人から令和22年度には約1.0万人まで減少する予測である。一方で大学進学率においては、令和6年度の45.6%から令和22年には49.0%まで増加する予測である。大学進学者数においては、令和6年度の約0.75万人から令和22年の約0.51万人に減少する予測であるが、大学進学率が増加していくことから、18歳人口の減少率と比べて緩やかな減少となっている。



出典：文部科学省「学校基本調査」より作成

## (2) 都道府県別大学進学者流入数差

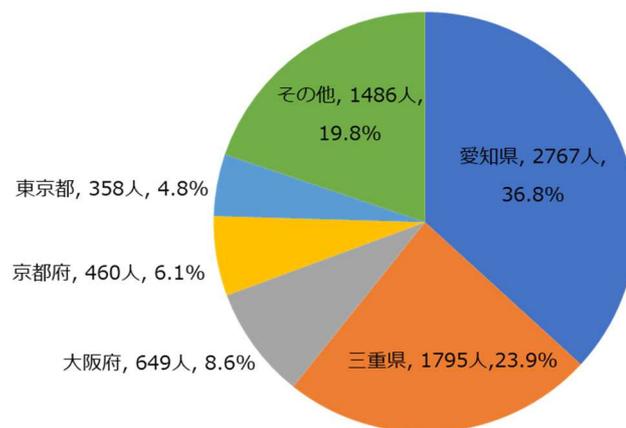
令和6年度の都道府県別の大学進学者の流入・流出状況を見ると、「愛知県」においては4.2千人の流入超過となっているが、「三重県」においては4.3千人の流出超過となっている。



出典：文部科学省「学校基本調査」より作成

## (3) 県内高等学校卒業者の進学先の状況

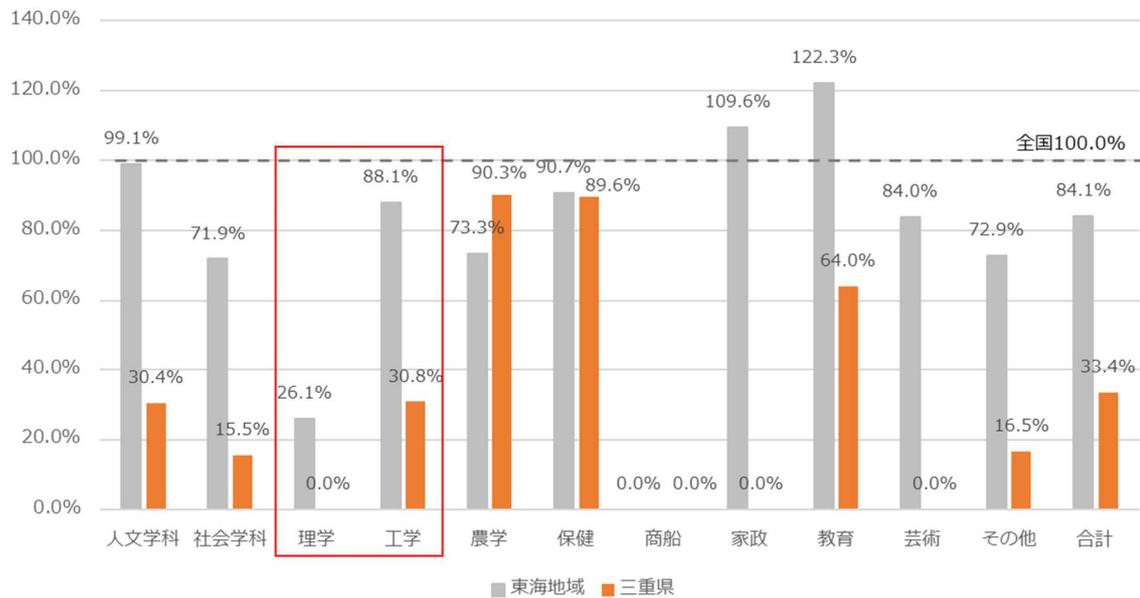
令和6年度の県内の高等学校卒業者の大学進学状況(7,515人)をみると、進学先として「愛知県」が36.8%(2,767人)と最も多く、三重県から約76.1%(5,720人)の学生が県外に流出している状況である。



出典：文部科学省「学校基本調査」より作成

#### (4) 大学の専門分野整備水準

令和3年度の三重県における大学の専門分野別整備水準をみると、理学分野の学部は県内に存在しておらず、工学分野も全国および東海地域（愛知県、岐阜県、三重県合計）平均と比較し低い状況にある。



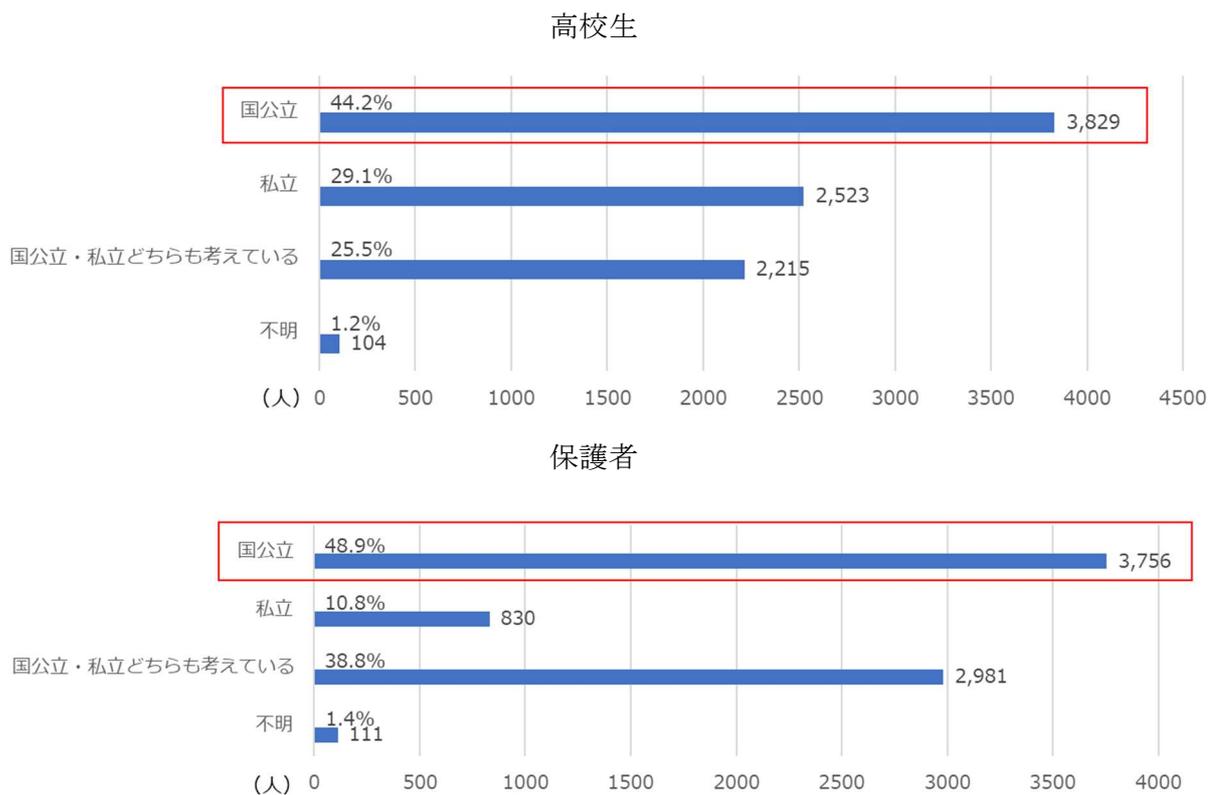
出典：文部科学省 「全国大学一覧」「学校基本調査」より作成

## (5) 県内高校生及び保護者への調査

三重県が令和3年に県立高校および県内の私立高校の高校2年生およびその保護者（各15,939人）を対象に実施した学びの希望等について行った調査の結果は以下のとおりであった。

### ① 第1志望の大学・短期大学の区分

第1志望の大学・短期大学の区分は、「国公立」が高校生、保護者共に一番多い回答であった。

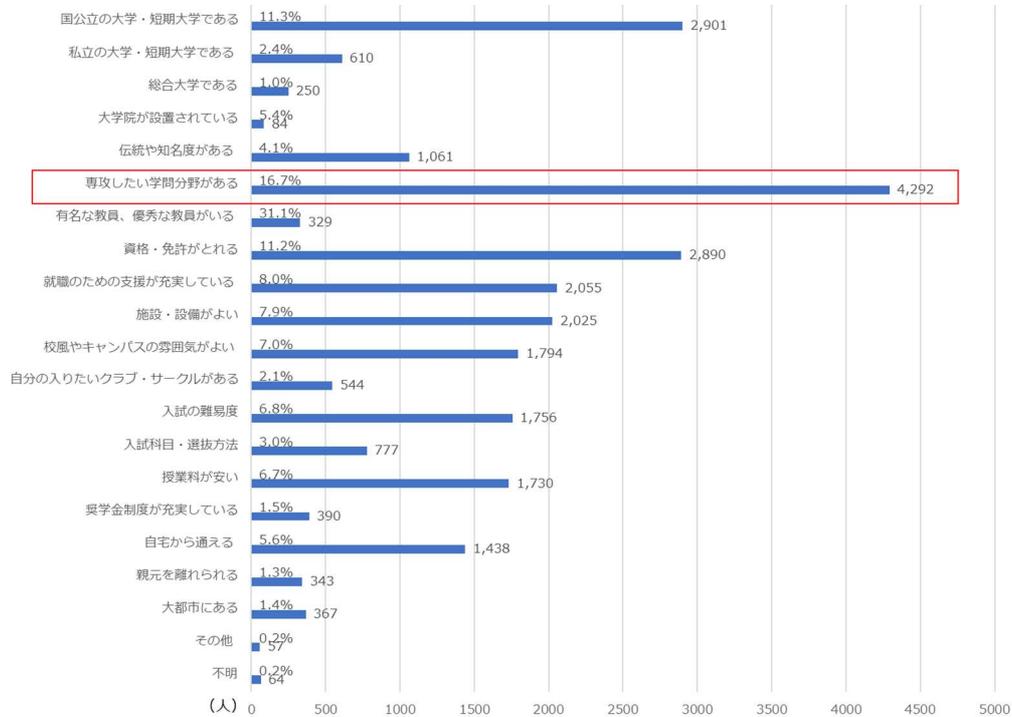


出典：三重県「県立大学の設置に関する学びの需要調査結果」より作成

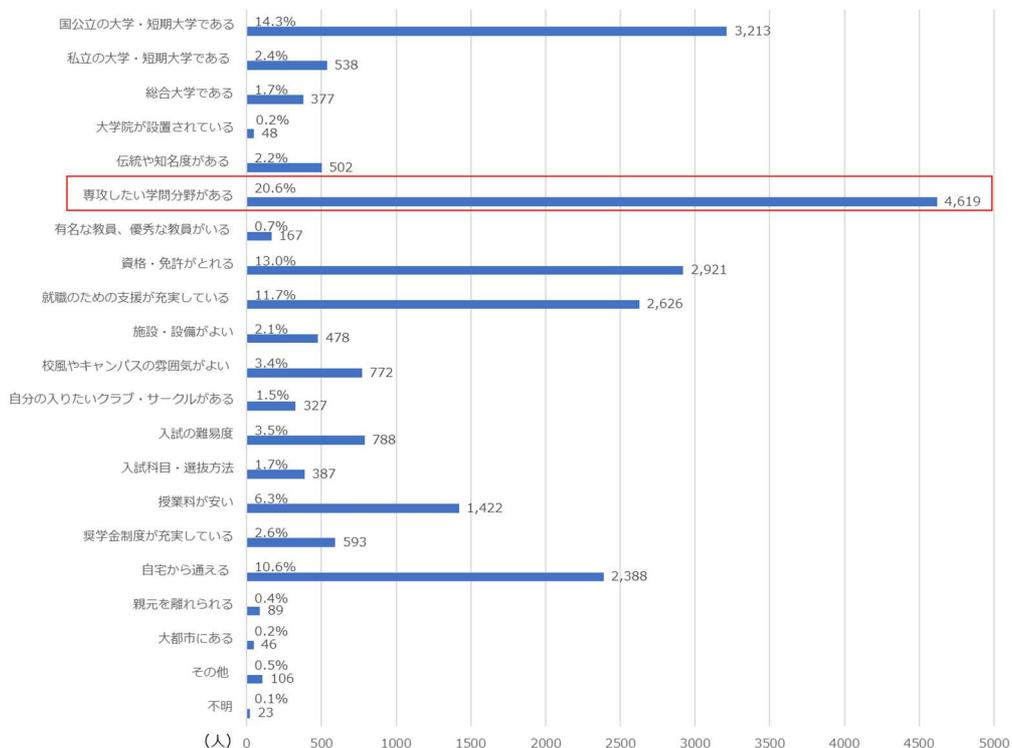
## ② 進学先を決める際に重視すること

進学先を決める際に重視する事項として、「専攻したい学問分野がある」が高校生、保護者共に一番多い回答であった。(第3希望まで回答)

### 高校生



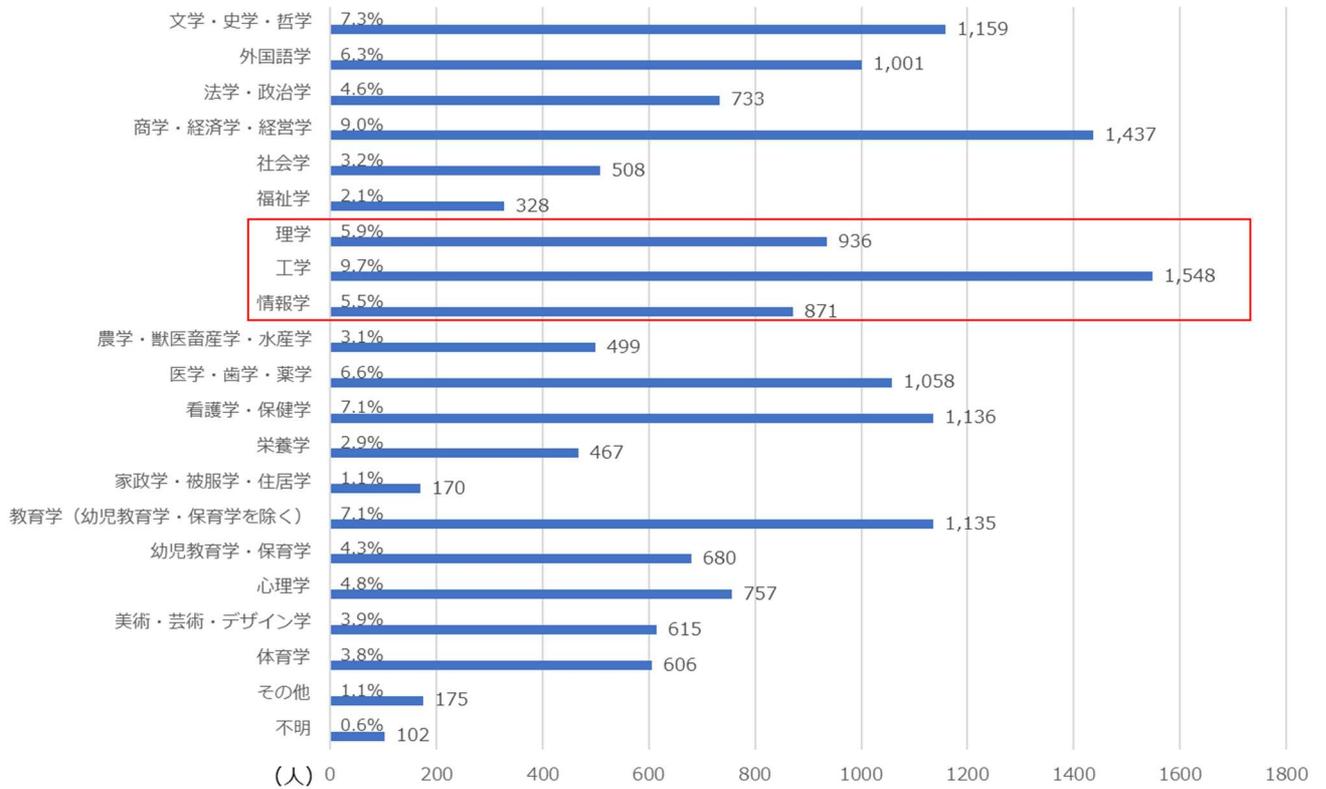
### 保護者



出典：三重県「県立大学の設置に関する学びの需要調査結果」より作成

### ③ 希望度が高い専門分野

希望度が高い専門分野として、「工学系」が全体の9.7%と一番多く、理学系、工学系、情報系を合わせると21.1%となった。(高校生のみが回答 複数回答可)

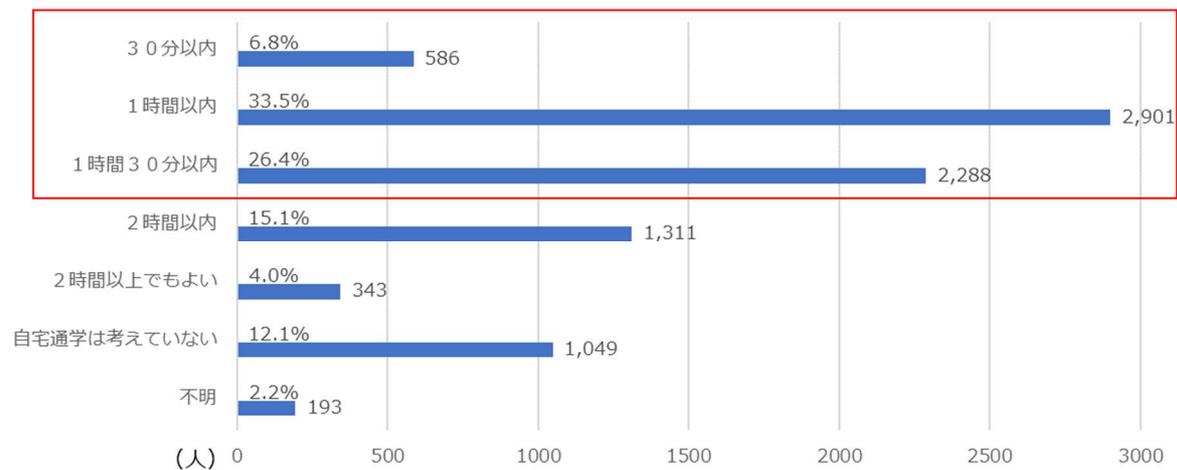


出典：三重県「県立大学の設置に関する学びの需要調査結果」より作成

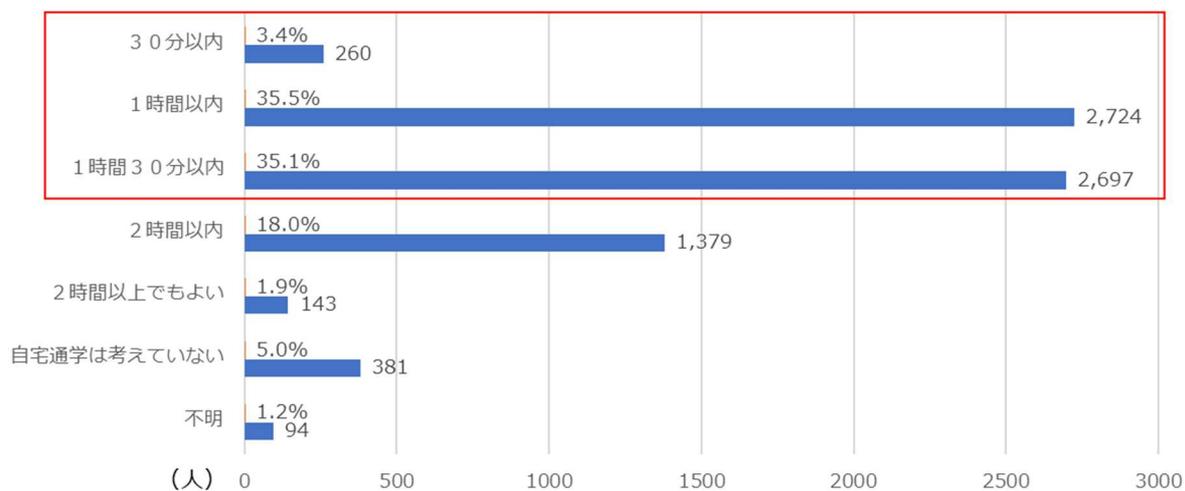
#### ④ 希望通学時間

自宅から通学する通学時間の希望は高校生、保護者共に「1時間」が最も多く、高校生で約6割、保護者で約7割が1時間30分以内の通学時間を希望している。

##### 高校生



##### 保護者

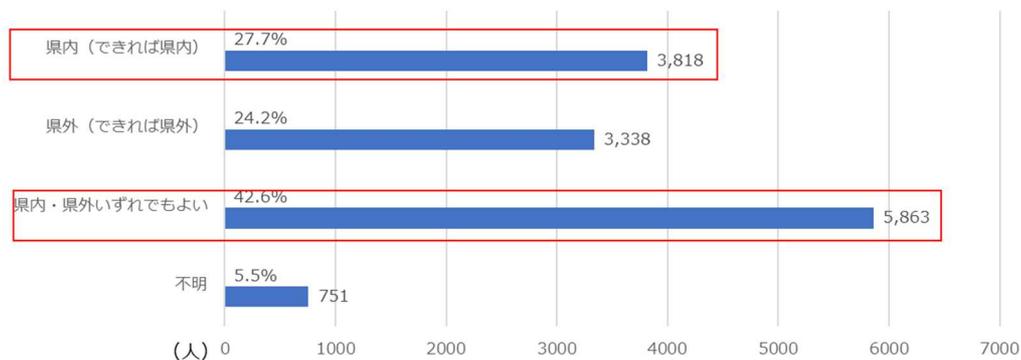


出典：三重県「県立大学の設置に関する学びの需要調査結果」より作成

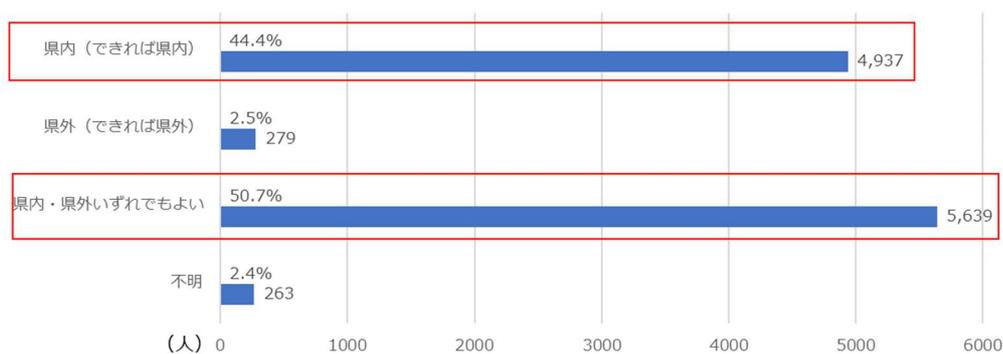
### ⑤ 高校卒業後または大学・短期大学・専門学校等への進学後、就職を考えている地域

県内高校生が高校卒業後または大学・短期大学・専門学校等への進学後、就職を考えている地域は、高校生、保護者共に「県内・県外いずれでもよい」が一番多い回答であった。次に「県内（できれば県内）」が多い回答であり、高校生については約7割、保護者については約9割が県内就職を視野に入れていると考えられる。

高校生



保護者

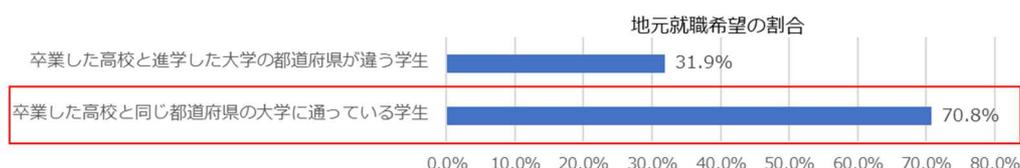


出典：三重県「県立大学の設置に関する学びの需要調査結果」より作成

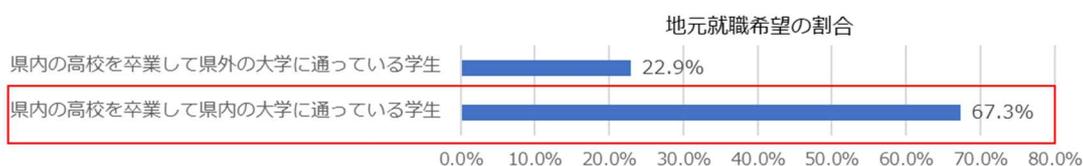
## (6) 出身都道府県への就職を希望する学生の割合

令和7年にマイナビが全国の大学生、大学院生を対象にした卒業後の就職希望地に関するアンケート調査では、卒業した高校と同じ都道府県の大学に通っている学生の70.6%は、その都道府県内での就職を希望している。三重県も同じ傾向であり、県内の大学に進学した学生はそのまま県内への就職を希望する割合が高く、地元志向が強くなる傾向にある。

### ① 全国の状況



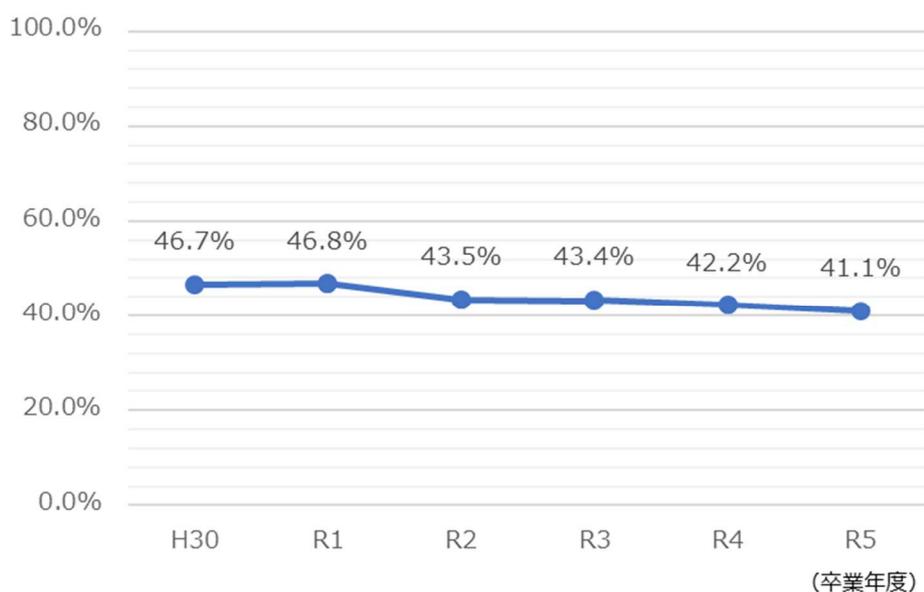
### ② 三重県の状況



出典：マイナビ「マイナビ2025年大学生Uターン・地元就職に関する調査」より

## (7) 公立大学が所在する都道府県・市内への就職率

令和6年の一般社団法人公立大学協会の調査では、全国の公立大学において、大学が所在する都道府県、市内への就職率は令和5年度の卒業生で41.1%となっている。



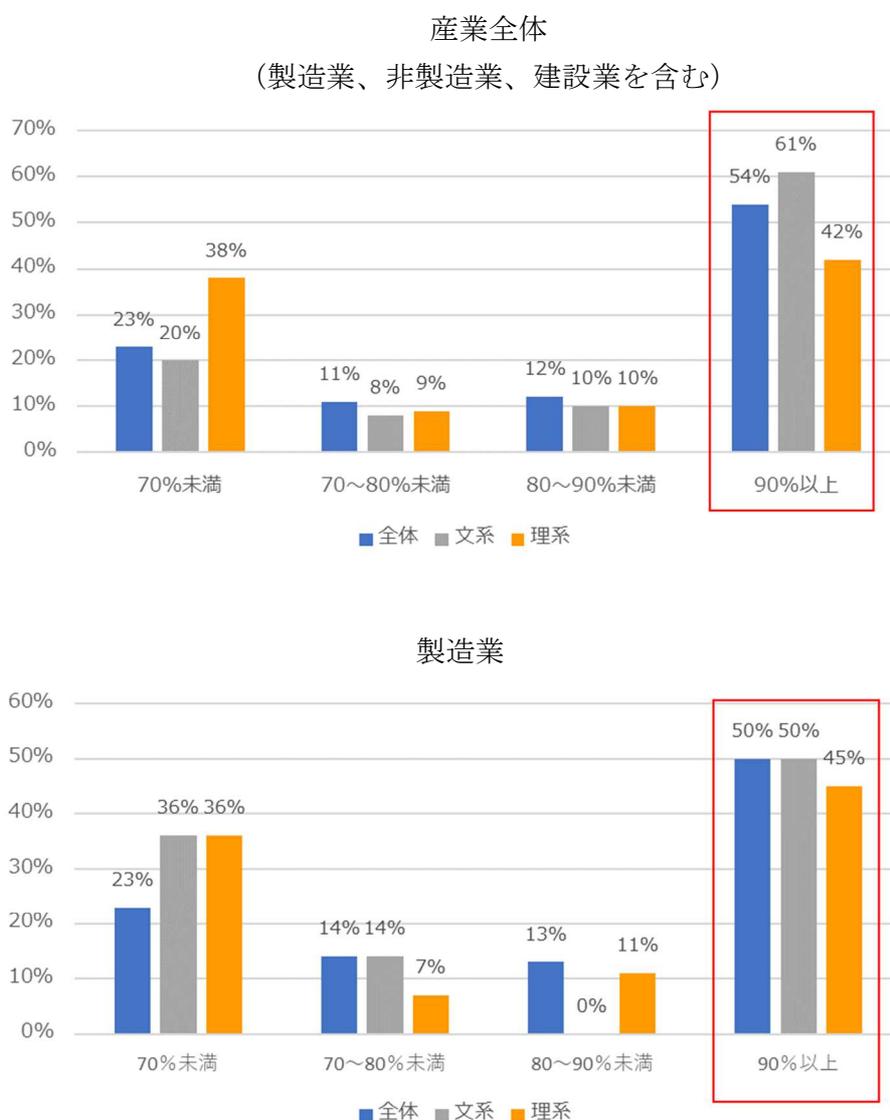
出典：一般社団法人公立大学協会「公立大学ファクトブック2024」より作成

## (8) 中部圏企業への調査

中部経済連合会が令和7年に中部圏企業 680 社（回答のあった企業 196 社）を対象とした調査を行った結果は以下のとおりであった。

### ① 大卒人材採用の充足率

令和6年春入社の大卒人材の充足率（採用計画数に対する採用実績数の割合）については、54%の企業が90%以上の充足率であると回答しているのに対し、理系人材の充足率については、42%にとどまっている。また、製造業においては90%以上の充足率であると回答した企業は50%にとどまっており、産業全体と比べ、計画通りに採用ができていない状況であり、大卒理系人材の採用が計画通りに進まず不足感が強いとみられる。

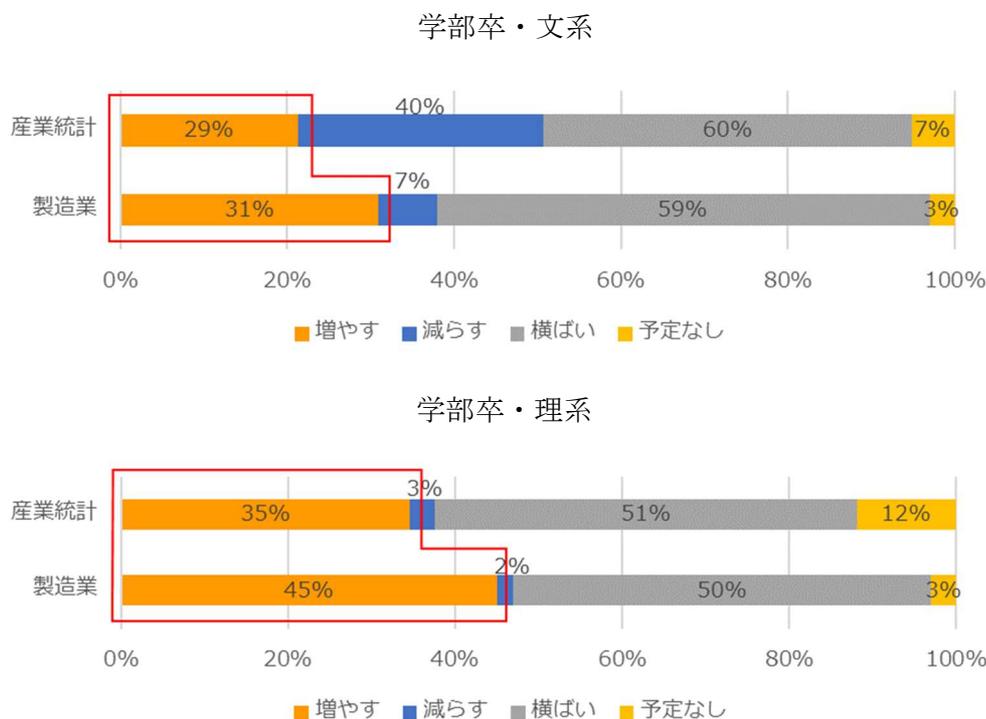


出典：一般社団法人中部経済連合会

「特集 中部圏における大卒理系人材の採用難を巡る背景と対応の方向性」より作成

## ② 令和7年春入社の大卒採用計画の前年比見通し

令和6年春入社の大卒採用計画は前年比で「横ばい」との回答が多いが、「増やす」との回答は文系より理系の方が多くなっている。



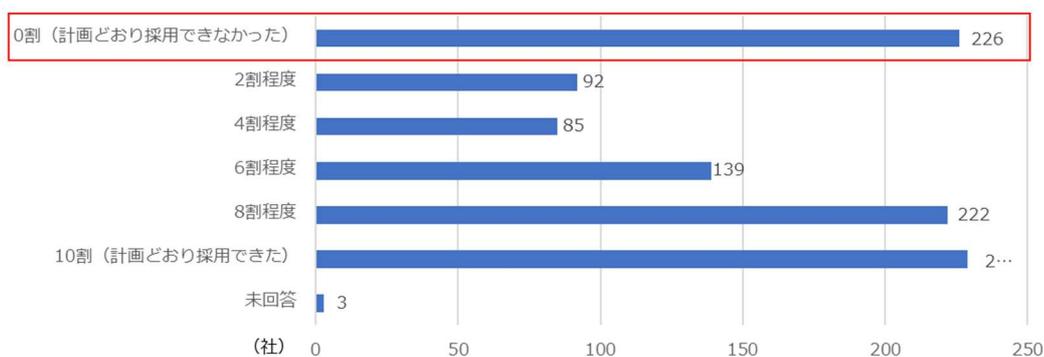
出典：一般社団法人中部経済連合会

「特集 中部圏における大卒理系人材の採用難を巡る背景と対応の方向性」より作成

## (9) 県内事業者への調査

## ① 直近の過去5年間の採用計画に対する採用実績

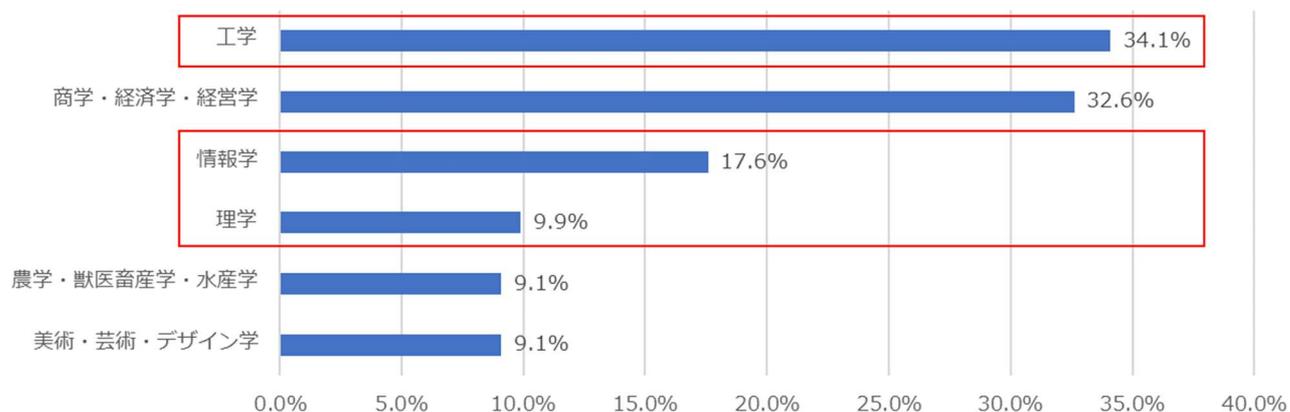
令和4年に三重県が実施した県内事業者4,000社（回答のあった事業者996社）を対象としたアンケート調査において、過去5年間の採用計画に対する採用実績は、10割（計画どおり採用できた）と回答した事業者が最も多く229社となった一方で、0割（計画通り採用できなかった）と回答した企業についてはほぼ同数の226社という結果になっている。



出典：三重県「県立大学の基本的な構想にかかる調査について」より作成

## ② 確保したい人材の学んだ専門分野

三重県が令和3年度に実施した企業約5,000社を対象（回答のあった企業1,562社うち県内企業1,387社、県外企業175社）にしたアンケート調査では、県内企業が確保したい人材の学んだ専門分野として、「工学」が34.1%という結果であった。また、「情報学」は17.6%、「理学」は9.9%という結果であった。（複数回答可）

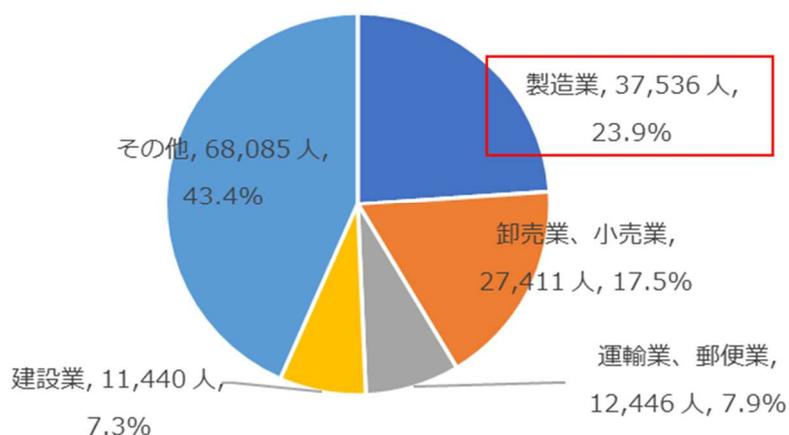


出典：三重県「令和5年度 県立大学設置の検討に係る有識者会議報告書」より作成

## (10) 市内事業者の状況

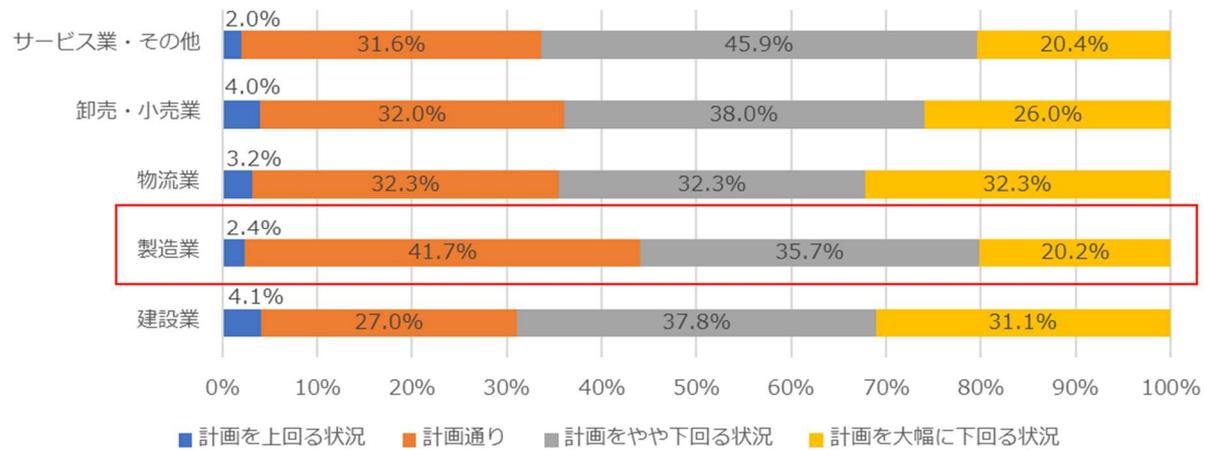
### ① 業種別従業者数

令和3年度の経済センサスによる市内事業者の業種別従業者数をみると、市内の従業者数156,918人のうち製造業は37,536人であり、1/4を占めている。



## ② 新卒採用の状況

令和6年度に四日市商工会議所産業活性化委員会が行った調査において、市内事業者の直近3年間の新卒採用の状況をみると、どの業種も計画を下回っており、製造業においても「計画をやや下回る」「計画を大幅に下回る」と回答した企業が55.9%となっている。



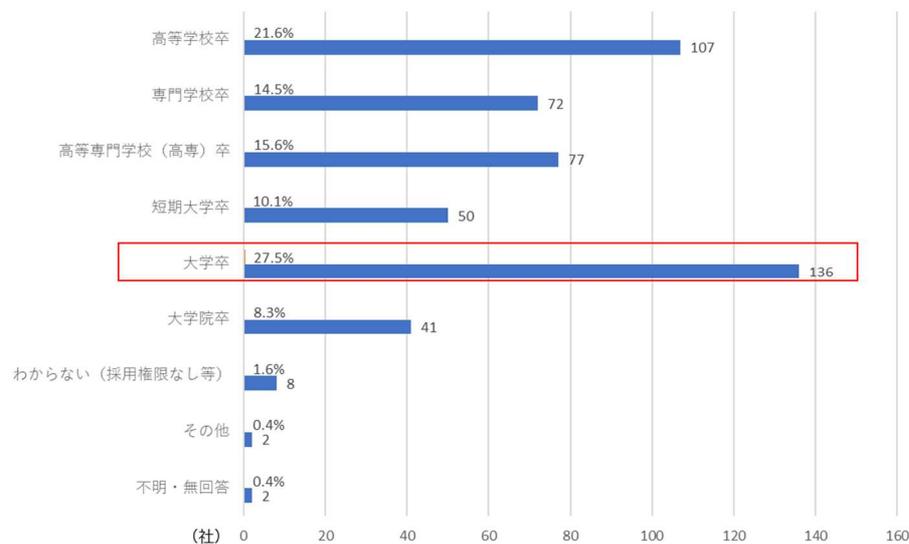
出典：四日市商工会議所産業活性化委員会  
「雇用問題（人手不足）に関するアンケート調査報告書」（2024年7月）より

### (11) 北勢地域企業への調査

市が令和5年度に実施した北勢地域の企業353社を対象（回答のあった企業164社）としたアンケート調査の結果は以下のとおりであった。

#### ① 今後増やしたい採用者

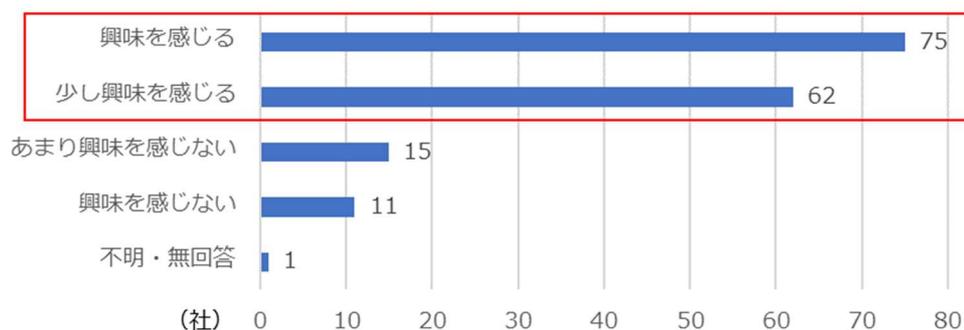
企業が今後増やしたい採用者について、「大学卒」が27.5%、「高等学校卒」が21.6%という結果であった。（複数回答可）



四日市市大学設置に係る基本構想＜資料編＞より

## ② 四日市市が計画する四年制大学への興味について

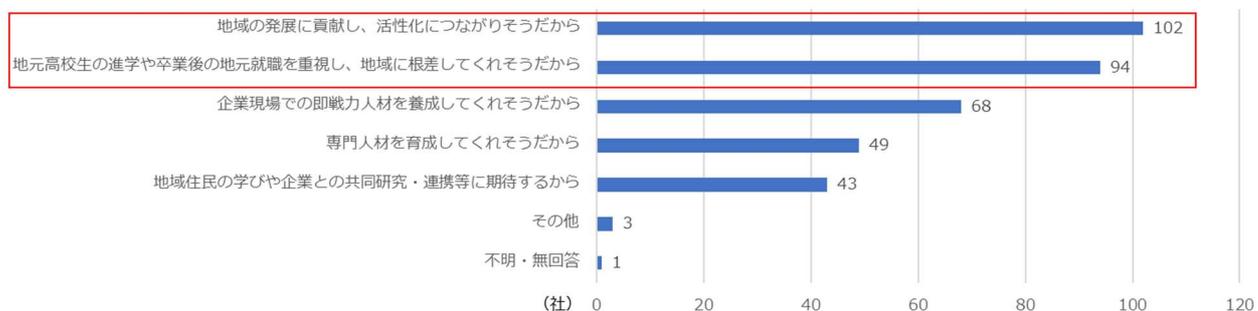
四日市市が計画する四年制大学への興味について、「興味を感じる」が 45.7%、次いで「少し興味を感じる」が 37.8%という結果であった。



四日市市大学設置に係る基本構想<資料編>より

## ③ 四日市市が計画する四年制大学への興味を感じる理由

四日市市が計画する四年制大学への興味を感じる理由について、「地域の発展に貢献し、活性化につながりそうだから」が 28.3%、次いで「地元高校生の進学や卒業後の地元就職を重視し、地域に根差してくれそうだから」が 26.1%という結果であった。(複数回答可)



四日市市大学設置に係る基本構想<資料編>より

## 2. 大学を含めた高等教育にかかる国の動向

### (1) 大学の理系機能強化に向けた支援

世界ではデジタルトランスフォーメーション（DX）やカーボンニュートラルが急速に進展しており、この潮流が産業構造の変革を起し、労働需要の在り方に根源的な変化をもたらすと予測されている。また、少子化と同時に高齢化も進むことから、生産年齢人口の減少による様々な分野での労働供給の不足が予測される。このような状況をふまえ産業界ではデジタルトランスフォーメーション（DX）等に対応できる人材を求めているが、日本は諸外国と比較して、デジタル・グリーン等の成長分野をリードする理工系を専攻する学生の割合が低い状況にある。

このことから、国は理系分野をはじめとするデジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度人材の育成のため、約3,000億円の基金を造成し、意欲のある大学や高専による成長分野への学部転換等に対して令和5年度から最大20億円程度の支援を行い、社会的ニーズに対応した人材育成を進めている。

### 大学・高専機能強化支援事業（成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金）

令和4年度第2次補正予算額 3,002億円

#### 事業創設の背景

- ・デジタル化の加速度的な進展や脱炭素の世界的な潮流は、労働需要の在り方にも根源的な変化をもたらすと予想。
- ・デジタル・グリーン等の成長分野を担うのは理系人材であるが、日本は理系を専攻する学生割合が諸外国に比べて低い。

※ 理系学部の学位取得者割合

【国際比較】日本 35%、仏 32%、米 39%、韓 43%、独 41%、英 44%（出典：文部科学省「諸外国の教育統計」令和5（2023）年版）

【国内比較】国立大学 60%、公立大学 47%、私立大学 29%（出典：文部科学省「令和5年度学校基本調査」）

（注）「理・上・農・医・歯・薬・保健」及びこれらの学際的なものについて「その他」区分のうち推計

- ・デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学・高専が成長分野への学部転換等の改革を行うためには、大学・高専が予見可能性をもって取り組めるよう、基金を創設し、安定的で機動的かつ継続的な支援を行う。

#### 支援の内容

##### ① 学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等（支援1）

- 支援対象：私立・公立の大学の学部・学科（理工農の学位分野が対象）
- 支援内容：学部再編等に必要な経費（検討・準備段階から完成年度まで）定率補助・20億円程度まで、原則8年以内（最長10年）支援
- 受付期間：令和14年度まで

##### ② 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援2）

- 支援対象：国公私立の大学・高専（情報系分野が対象。大学院段階の取組を必須）
- 支援内容：大学の学部・研究科の定員増等に伴う体制強化、高専の学科・コースの新設・拡充に必要な経費  
定額補助・10億円程度まで、最長10年支援  
※ハイレベル枠（規模や質の観点から極めて効果が見込まれる）は20億円程度まで支援
- 受付期間：原則令和7年度まで

#### 【事業スキーム】

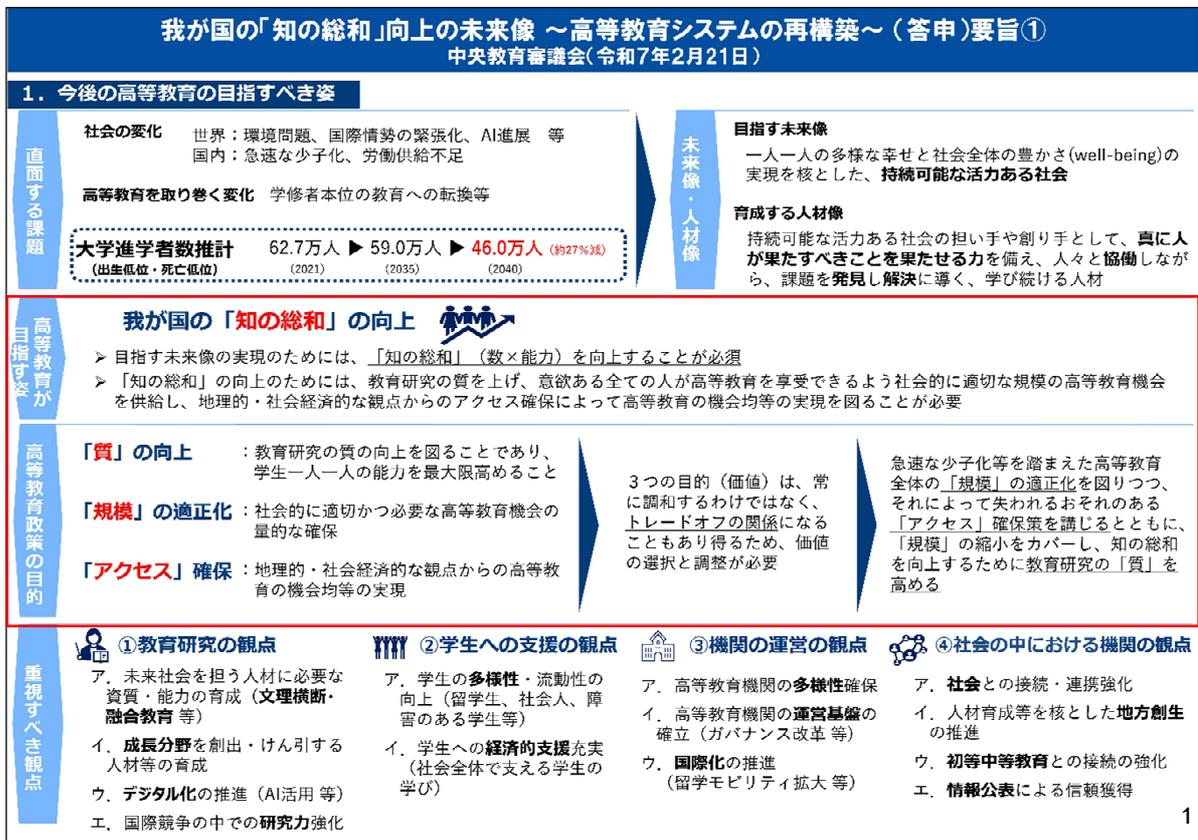


出典：文部科学省「大学・高専機能強化支援事業」より

## (2) 高等教育施策の方向性

世界では、気候変動などの環境問題、国際情勢の緊張化、AIの進展による効率化とリスクなどの課題に直面している。こうした世界情勢に加えて、国内では急速な少子化、労働供給不足などが課題となっている。このような状況のなか、令和7年2月の中央教育審議会において、『我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）』が示された。

答申では、日本が目指す未来像とは、一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ（well-being）の実現を核とした、持続可能な活力ある社会であり、このような社会を、未来を担う次世代の全ての若者に引き継いでいく必要があり、このような未来像を実現するために必要な資質・能力とは、生成 AI 等の技術革新が進む社会において AI に代替されるのではなく、AI をはじめとしたデジタル等の最先端の技術も使いこなし、持続可能な社会の担い手や創り手として真に人が果たすべきことを果たせる力であるとされている。



「知の総和」の向上のためには、教育研究の「質」を上げ、社会的に適切な「規模」の高等教育機会を確保し、地理的・社会経済的な観点からの「アクセス」確保によって高等教育の機会均等の実現を図ることが必要であり、このことが高等教育政策の目的となる。少子化が進行する中で、地域における教育機会の確保や高等教育機関間の連携等を通じた高等教育の機能強化が最も重要であるとされている。

特に、地方の高等教育機関には、地域連携プラットフォームの仕組みを発展させ、各地域の高等教育を取り巻く状況や課題、将来の人材需要等を共通に認識し、地方公共団体や産業界等地域の関係者も一体となって具体的な取り組みに向かうことができる場を構築し、地域のアクセス確保と人材確保に努めていくことが求められている。

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）要旨③  
中央教育審議会（令和7年2月21日）

2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策②

(2) 高等教育全体の「規模」の適正化

- 1 高等教育機関の機能強化**
- 意欲的な教育・経営改革を行うための支援
    - 一定の規模縮小しつつ、質向上、大学院へのシフトを行う大学等への支援
    - デジタル、グリーン等の成長分野への学部転換支援等の強化
    - 職員の高度化の促進 等
  - 高等教育機関間の連携の推進
    - 大学等連携をより緊密に行うための仕組みの導入や支援策の検討 等
- 2 高等教育全体の規模の適正化の推進**
- 厳格な設置認可審査への転換
    - 審査時の財産保有要件や経営状況に関する要件厳格化
    - 設置計画の履行が不十分な場合の私学助成減額・不交付 等
  - 再編・統合の推進
    - 定員未充足や財務状況が厳しい大学等を統合した場合のペナルティ措置緩和
    - 再編・統合を行う大学等への支援 等
  - 縮小への支援
    - 一時的な減定員を戻すことを容易にする仕組みの創設
    - 早期の経営判断を促す指導の強化 等
  - 撤退への支援
    - 在学生の卒業までの学修環境確保
    - 卒業生の学籍情報の管理方策の構築
    - 残余財産帰属の要件緩和 等

(3) 高等教育への「アクセス」確保

- 1 地理的観点からのアクセス確保**
- ア. 地域ごとのアクセス確保を図るための仕組みの構築
- 地域のアクセス確保・人材育成のための協議体構築
    - 地域構想推進プラットフォーム（仮称）（地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界など関係者が議論する協議体）の構築
    - 地方公共団体における高等教育振興担当部署の整備（連携窓口の明確化等）促進
    - 国における司令塔機能の強化 等
  - 協議体での検討を促す仕組みの整備
    - 国による地域ごとの人口予測や分野ごとの産業・雇用環境の変化等の量的・質的な情報提供
    - コーディネーターの育成・配置 等
  - 地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育機関への支援
    - 協議体での議論を踏まえ、国が支援する仕組みの構築
    - 地域研究教育連携推進機構（仮称）（大学等連携をより緊密に行うための仕組み）の導入 等
- イ. 都市から地方への動きの促進等を通じた地方創生の推進
- 地方創生を進めるための高等教育機関への支援
    - 国内留学
    - 学生寮整備
    - サテライトキャンパス
    - キャンパス移転 等の取組推進 等
  - 遠隔・オンライン教育の推進
    - 大学間連携による授業の共有化 等
- 2 社会経済的観点からのアクセス確保**
- 個人への経済的支援の充実
    - 高等教育の修学支援新制度等の着実な実施
    - 企業等による代理返還の普及促進 等
  - 高等教育機関入学前における取組促進
    - プッシュ型情報発信
    - アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）解消促進
    - キャリア教育促進 等



3

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）要旨④  
中央教育審議会（令和7年2月21日）

3. 機関別・設置者別の役割や連携の在り方

- (1) 機関別の役割：機関ごとの違い・特色を生かしつつ、自らの役割を再定義して改善
- |                |   |
|----------------|---|
| ①大学（学士課程）      | ※「2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策」を参照                  |
| ②専門職大学・専門職短期大学 | 実践力・創造力を備えた専門職業人の育成促進                         |
| ③大学院・専門職大学院    | ※「2. (1) 「③大学院教育の改革」を参照                       |
| ④短期大学          | 時代の変化に応じた役割を踏まえた短大自身の変革、専攻科修了者の進学ニーズを踏まえた制度改善 |
| ⑤高等専門学校        | 高専教育の高度化・国際化の推進                               |
| ⑥専門学校          | 実践的な職業教育の推進、社会人・留学生の受け入れ拡大                    |
- (2) 設置者別の役割：役割や機能を踏まえつつ、自らのミッションを改めて見つめ直し、時代の変化に応じて刷新し、自らの将来を定めていく必要
- |       |   |
|-------|---|
| ①国立大学 | 社会を先導する人材を、地方をはじめ全国で育成するための教育機会の確保、国として継続的に実施すべき多様な研究の実施<br>▶国立大学の学部定員規模の適正化（修士・博士への資源の重点化を図りつつ、国際化や地域のアクセス確保にも配慮）や連携、再編・統合の推進に向けた検討<br>▶地域の高等教育機関のけん引役としての機能強化 |
| ②公立大学 | 地方公共団体の規模や実態、設置目的に応じた教育研究の実施<br>▶地域の実態を踏まえた教育研究の実施や定員規模の適正化（見直しも含めた地域との継続的な対話、私立大学の安易な公立化の回避）   |
| ③私立大学 | 建学の精神に基づく多様性に富んだ教育研究の実施<br>▶意欲的な教育・経営改革や連携を通じた機能強化<br>▶規模適正化の推進（設置認可厳格化、再編・統合、縮小、撤退の支援）   |

(3) 機能や特性等に着眼した政策の重視：それぞれの機能に即した高等教育機関の連携も含め、機能別分化の中で、教育研究の質向上につながる取組を設置者の枠を超えて支援

4. 高等教育改革を支える支援方策の在り方

- |             |   |                 |  |
|-------------|---|-----------------|--|
| ①高等教育の価値    | 高等教育は国力の源泉であり、高等教育への投資は未来への先行投資   | 短期的取組（2～3年以内まで） | ○公財政支援の充実<br>➢基盤的経費助成の十分な確保 ➢競争的資源配分の不断の見直しと充実<br>○社会からの支援強化<br>➢代理返還制度の活用推進 ➢寄附獲得の促進<br>○個人・保護者負担の見直し<br>➢個人・保護者負担の在り方について個人支援や機関補助とのバランスも勘案し検討 |
| ②高等教育への信頼   | 学生の満足度を高め、成長が得られるよう教育研究活動を高度化し、教育研究の成果や効果を社会に対して情報公表                              | 中長期的取組（5～10年程度） | ○教育コストの明確化と負担の仕組みの見直し<br>➢授業料等の最低ライン設定や公的支援の仕組みの見直しに向けた検討<br>○高等教育への大胆な投資を進めるための新たな財源の確保<br>➢税制の在り方や寄附の充実等の検討                                    |
| ③必要コストの算出   | 教育コストを明確にした上で、社会に広くその必要性を訴えかけていくことが必要   |                 |  |
| ④高等教育投資の在り方 | 公財政支援、社会からの投資・支援、個人・保護者負担のどれか一つだけに依存するのではなく、それぞれについて、高等教育の持続可能な発展に資するような規模・仕組みを構築 |                 |  |

上記1～4までを踏まえた、制度改革や財政支援の取組や今後10年程度の工程を示した政策パッケージを策定し、具体的方策の実行に速やかに着手

4

出典：文部科学省

『我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）』より

公立大学には、設置者である地方公共団体の規模や地域の実態、それぞれの設置目的に応じて、今後、当該地方公共団体が講じる各種政策の実現に向けた人材の受入れ・養成、各地域の社会・経済・文化の向上発展への貢献から国際社会への貢献まで幅広く含めた教育・研究の推進とともに、地域の高等教育へのアクセス確保、地域活性化の推進、行政課題の解決といった役割を引き続き、担っていくとともに地域の産学官の連携に積極的な役割を果たすことも期待されている。

また、今後、少子化が更に進展する中で、公立大学の定員規模の見直しに向けた検討も周辺の高等教育機関の状況など地域の実態を踏まえつつ行うとともに、私立大学の公立化については、引き続き安易な設置は避ける必要があることが示された。

### (3) 地方創生での位置づけ

国は第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）において、基本目標2「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」で、若者の修学・就業による地方への定着を推進することとし、リカレント教育、職業教育やUIターン・地元定着施策と併せた政策パッケージによる支援を行っている。地域の複数の高等教育機関が、地方公共団体、産業界を巻き込んで、将来像の議論や連携、交流の企画を行う恒常的な体制の構築を推進するとともに、大都市圏の大学への学生集中の是正のための取組の状況等を踏まえつつ、地域と大学との結び付きを強化し、地方大学の特色ある教育研究の充実を図ることとしてきた。

この度、国は令和7年6月13日に「地方創生2.0基本構想」を閣議決定し、地方における安定的な雇用創出や、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえること等により、地方へのひとの流れをつくることで東京一極集中の是正を目指す地方創生に向けた取組みを、新たに「令和の日本列島改造」と名付け、更に力強く進めていくこととした。具体的な施策を記述した新たな総合戦略は令和7年中に策定される。

また、前述の中央教育審議会の『我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）』においても、地理的観点からのアクセス確保のため、都市から地方への動きの促進等を通じた地方創生の推進が必要であることが示されている。

## 「地方創生2.0基本構想」（概要）

令和7年6月13日  
閣議決定

### 政策の5本柱

<p><b>（1）安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。</li> <li>・地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成するため、「子どもが地域を愛し地域が子どもを支える」体制を構築する。</li> </ul>
<p><b>（2）稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生</b> ～地方イノベーション創生構想～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。</li> <li>・地域の地方公共団体、民間事業者や大学・高専、研究機関等の連携・マッチング支援など、新結合を面的に広げる取組を進める。</li> </ul>
<p><b>（3）人や企業の地方分散</b> ～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。</li> <li>・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。</li> </ul>
<p><b>（4）新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・GX・DXを進める基盤である半導体・蓄電池等の分野は、関連産業の裾野も広く、既に九州地域では、製造業の設備投資が倍増近くまで拡大・継続するなど、広域的なエリアで大きな経済効果等を生んでいる。経済安全保障等の観点も踏まえ、こうした大規模投資を更に促進するとともに、既存産業の高付加価値化や関連産業を含めた新たな産業集積の形成を支えるため、地域の産官学が広域的に連携して行う関連人材育成・確保に向けたコンソーシアムの創設やイノベーション拠点整備、人材育成拠点の形成等を推進する。</li> </ul>
<p><b>（5）広域リージョン連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。</li> </ul>

出典：「地方創生2.0基本構想」概要版（令和7年6月13日閣議決定）より

## 3. 本市における大学設置について

### (1) 大学設置の目的

#### 大学設置をめぐる本市の背景

現在の県内の大学整備水準は、四日市市および北勢地域の産業と密接に結び付く理工系分野の学部の定員は全国や他東海地域平均と比較して著しく低い状況にある。県内の高等学校卒業者の多くが県外の高等教育機関に進学しており、産業都市である本市として、本市の産業を支える人材養成・研究開発機能が不足していることが課題となっていた。

このような中、地域ではかねてより大学設置に向けた意欲的な提言・要望があり、平成26年3月、産業界が参画する四日市市産業活性化戦略会議より「四日市市産業活性化戦略に関する提言書」が提出され、理系（工科系）大学誘致の必要性に関する提言があった。さらに、令和4年8月には、四日市商工会議所から「地域の産業人材を育てる大学の設置について」要望書が提出され、地域の人材ニーズに応じて製造業の技術革新や情報・通信分野の人材育成及び地域企業が抱える課題を解決し、イノベーションの創出や新産業創出の原動力としての機能・役割を担う大学の設置が要望された。

現在、本市周辺では東海環状自動車道や国道1号、北勢バイパスなどの高規格道路網の整備が進み、各方面から本市へのアクセスの飛躍的な向上が図られたことから、利便性が高まる区域周辺の土地を活用した企業、事業誘致や雇用、人口の増加につながる取組みを行うこととしている。また、バスタ四日市を含む中央通り再編事業や新図書館整備などの中心市街地再開発プロジェクトを進めており、東海エリアの西の中核都市として存在感を発揮すべく取組みを進めている。

#### JR 四日市駅前への大学設置

こうした機会を捉え、本市の強みである「ものづくり」の基盤をさらに強靱なものにし、予測不可能な時代において本市の産業が競争力を維持・強化していくため、交通利便性の高いJR四日市駅前において、本市の産業に資する人材を育成する大学の設置を検討するに至った。令和5年度に策定した基本構想において、地域の産業構造を踏まえて理工系分野を想定し、国立大学をはじめ、公立大学の設置や既存の私立大学の移転等の設置主体を想定するとともに、一つの大学の枠を超え、複数大学の設置・協力によるシナジー効果を得られるような大学間連携を念頭に置いて更に検討することとしている。

これらの市の方針は、理系人材育成や高等教育へのアクセス確保といった国の方針と軌を一にするものである。また本市は、活力ある地域社会を維持するための中心・拠点として、近隣市町村を含めた圏域全体の経済、生活を支え、圏域から東京圏への人口流出を抑止する機能を発揮することが期待される中核中核都市に選定されており、三重県からの人口流出に歯止めをかけるダム機能を担っている。現在、新たに見直しを行った総合計画を踏まえ、第3期四日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けて取り組んでいる。この中で、産業都市である本市として、新たな技術や知識に対応し、成長分野をけん引できる人材を確保・育成することの重要性を踏まえた地方創生を推進する具体的施策の一つとして、JR四日市駅前への理系大学の設置を位置付ける予定であり、本市の強みを伸ばし、本市の優位性と存在感を高めることにより、県内外の若者に選ばれるまちとして、地方創生を実現していく。

## 公立大学設置の目的

急激な少子化の進展等、社会を取り巻く環境が激しく変化する時代だからこそ、県内で不足している高等教育機関を設置することによるアクセス性の確保、地域産業の振興に向けたイノベーションの創出、人材育成といった地域課題の解決、持続的なまちづくりによる地域活性化の推進が必要である。地域と緊密に連携し、地域から求められるニーズに応えることができる公立大学を設置することで、地域産業界で活躍できる人材を育成するとともに、研究を通じたイノベーションの創出により、地域産業の持続的な発展を目指す。

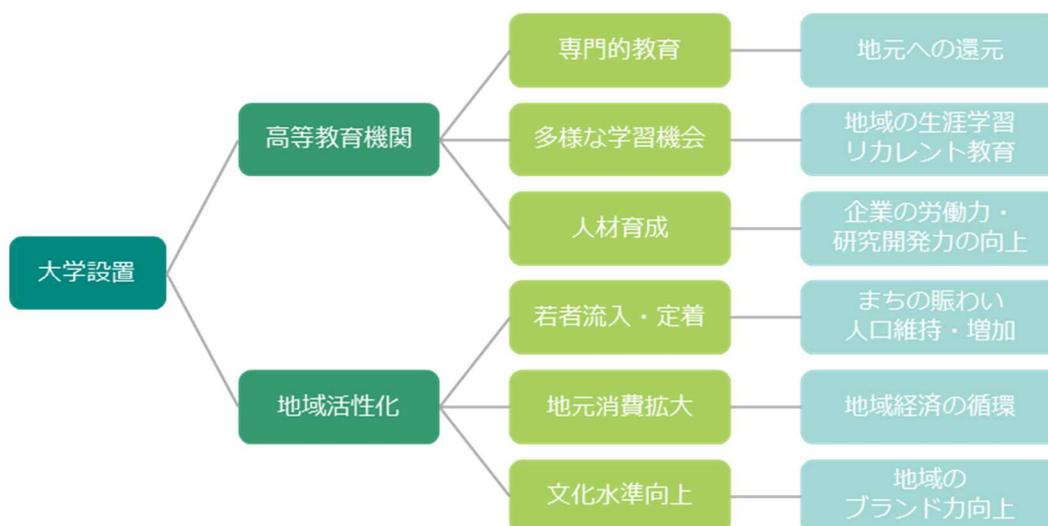
また、中心市街地再開発プロジェクトと連携し、新たに生まれるニワミチ空間や新図書館等の中心市街地の都市機能を集約することで、学生がまちに出ていく機会を創出するとともに、大学施設の一部を市民に開放することで大学が地域との交流の拠点となり、大学とまちが双方向につながり、まちの活力を生み出す源となることができると考える。

JR 四日市駅前に設置する公立大学は、地域産業の発展に寄与するとともに、新たに生まれ変わる中心市街地や地域の企業など「まち」と一体となり、人材育成やイノベーションの創出、地域との連携、生涯学習の拠点として、地域に選ばれるだけでなく全国から選ばれるものとしていく。本市にはグローバル市場で活躍する企業が多いことから、地域企業と公立大学が結び付くことで、本市に根差すとともに、本市からグローバルに活躍する人材を輩出する魅力あふれる大学を目指していく。

## (2) 大学設置に期待する主な効果

大学設置の効果は地域企業への労働力の提供による人材供給や、研究開発力の向上による地域産業の発展、交流人口の増加によるまちの賑わいの創出に至るまで、多岐に渡るものと考えられる。

- ・ 専門的な知識や高度な技術を習得した有能な人材が地域の担い手になることや企業の技術力の向上による競争力強化に繋がる。
- ・ 高等教育が受けられる環境が整い、学生が地域で学び、卒業後もその地域で働くケースが増えることで人口の流出を抑えることができる。
- ・ 高等教育機関の役割として、専門的な教育の面では、研究成果の地域への還元や大学の持つ専門性、シンクタンク機能が期待される。
- ・ 社会人の学び直し、リカレント教育や、社会貢献の側面として地域住民への学習機会を提供できる。
- ・ 学生、教職員等の交流人口の増加に伴い、市内の消費活動の活発化に繋がる。
- ・ 大学がもたらす文化水準の向上により、市のブランドカアップに繋がる。



<大学設置が地域にもたらす効果>

## (3) 大学設置による経済波及効果

## A) 教育・研究活動や学生・教職員の消費活動が1年間にもたらす経済波及効果

内訳		直接効果	生産誘発額	合計
教育・研究活動	講義や研究活動に必要な 消耗品、建物の光熱水費 などの一般管理費全般	13 億円	5.3 億円	18.4 億円
学生・教職員の消費活動	学生や教職員等による地 域での消費	11.6 億円	4.8 億円	16.3 億円
合計		24.6 億円	10.1 億円	<b>34.7 億円</b>

## B) 施設整備による経済波及効果

内訳		直接効果	生産誘発額	合計
施設整備による建設投資	大学の建設費用	498.3 億円 (285.5 億円)	222.7 億円 (125.5 億円)	<b>721 億円</b> <b>(411 億円)</b>

( )は公立大学の施設整備による経済波及効果を示す。

## 第2章 JR 四日市駅前に設置する大学

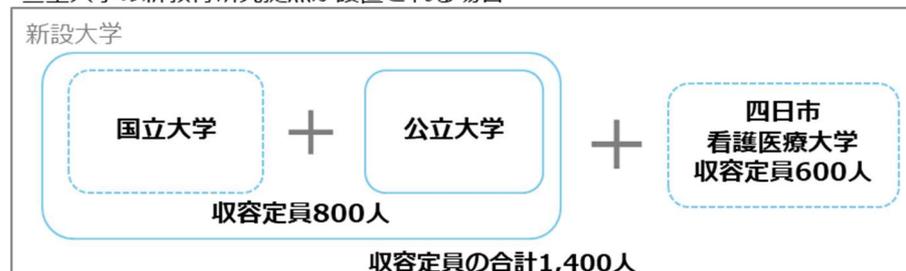
JR 四日市駅前に設置する大学については、本市が中心となって設置する公立大学のほか、三重大学の新教育研究拠点、四日市看護医療大学の移転を想定しており、三重大学及び四日市看護医療大学とは JR 四日市駅前への大学設置について、現在も協議を進めている状況である。

そのため、本章及び第3章においては、三重大学の新教育研究拠点の設置を見据え、公立大学の中に三重大学の収容定員などを包含したかたちで記載している。新教育研究拠点の設置が決定した後、本市と三重大学で公立大学として記載している基本方針、学部学科の概要等をはじめ、具体的な連携や役割分担、連携体制等について、協議を続けていくものとしている。

また、四日市看護医療大学については、移転の有無のいずれの場合も想定した記載としている。



三重大学の新教育研究拠点が設置される場合



## 1. 公立大学

---

### (1) 養成する人材像

#### ① 人材養成の目指す姿

国際的な視野のもと多様性を柔軟に受容し、課題の解決に向かう探求心と行動力を育むことにより、企業との共同研究や起業の実践に参画できる高度な能力を有し、イノベーションを創出できる人材を養成する。

#### ② 人材養成の方針

##### 人材像

##### 「予測不可能な時代を生き抜く人材」

- i. 四日市市および三重県において、地域と共に新たな技術や産業の創出を目指し、イノベーションを実現させるための探求力・実行力を養う。

---

- ii. 地域社会の理解とともに世界的な情勢を理解し、広狭両面の視座と因果関係を考察する能力を養う。

---

- iii. 環境や社会および技術の変化に柔軟に対応するための総合的な知の教養、専門分野の基礎知識、「生成AI」や「データサイエンス」を利活用する能力、コミュニケーション能力、自ら考え行動する力、高い英語力等を身に付ける。

---

## (2) 設置する大学の目指す姿

---

### i. 人材養成

国際的な視野のもと多様性を柔軟に受容し、課題の解決に向かう探求心と行動力を育むことにより、企業との共同研究や起業の実践に参画できる高度な能力を有し、イノベーションを創出できる人材を養成する。

---

### ii. 地域・大学等との連携

地域企業と連携する共同プロジェクト型教育をはじめ、県内および東海地域の企業や自治体および大学等高等教育機関と緊密に連携しつつ、地域を拠点に国際社会に開かれた教育研究を行う。

---

### iii. 特色ある研究活動の推進

企業や国内外の研究機関との共同研究を積極的に展開するとともに、大学の研究シーズを社会実装し、起業に結び付けるための研究体制・支援体制を整備し、地域産業をけん引する、四日市ならではの特色ある研究活動を推進する。

---

### iv. 駅前の立地を活かし、まちがキャンパスとなる大学

中心市街地再開発プロジェクトにより今後整備される施設等を活用し、市民にひらかれ、四日市のまちがキャンパスとなる大学を実現するとともに、北勢地域における交通の利便性や産業集積といった立地の特徴を踏まえ、産業界と教育をつなぐ拠点として存在感を示す。なお、施設整備にあたっては、ユニバーサルデザインや環境、災害に配慮した計画とする。

---

## (3) 設置する大学の基本方針

方針	内容
i. 地域連携・産学連携を推進しつつ、地域とともに発展する大学	製造業が集積する三重県北勢地域の特性を活かし、四日市市を拠点として、地域連携・産学連携を取り入れた実践的教育研究を行い、行政も積極的に関わりながら、企業との共同研究や地域の関係者と協働した起業を推進する。大学、企業、行政が連携して地域の発展に向けて協働する取組をすすめる、学生と地域および産業や企業との関わり・理解を深め、卒業後も地域および大学とつながり続ける仕組みを創出する。
ii. 高度な研究力・探求力を養成する大学～大学院を含む設置計画～	学部を基礎として大学院（修士課程、博士課程）を設置し、技術や社会の変化に柔軟に対応しつつ発展する高度な教育研究機能を有し、地域企業との共同研究開発を推進する。学部4年間＋修士課程2年間の6年間の体系的な学習を通じ、スタートアップの実践力と高度な専門的能力、課題解決力を養成する。研究開発部門を始め、地域企業への就職や地域での起業を目指す学生を養成する。
iii. 研究活動を推進し、研究成果の社会実装を積極的に行う大学	優秀な研究者を教員として招聘し高度な研究活動を推進する。また大学の研究シーズを社会実装するとともに、ビジネスに結び付けるための研究体制・支援体制を整備し、大学、企業、行政が協働して地域産業をけん引し、四日市ならではの特色ある研究活動を展開する。
iv. 大学間連携を推進し、教育資源を共有して効率的な運営を行う大学	交通至便な JR 四日市駅前の立地の特性を活かし、県内および東海地域の大学や高等専門学校と積極的に連携し、学生および教員等研究者の相互交流を図る。特別教員の招へい、連携大学同士のオンライン授業や共同研究を推進する。
v. 多様性を重視し、既設大学にはない特色を持つ大学	全国や海外から見て魅力のある大学、学生から選ばれる大学に向けて、地域資源を最大限に活用して特色ある教育研究を遂行する体制を整備する。学生および教職員において国籍・年齢・性別の多様性を重視し、地域社会との関わりの中で、異文化理解を基本として学びあい、対話を重ねて協働でスタートアップに挑戦し、課題に取り組む経験を積むことで多分野を横断する実践的能力を養成し、さらに海外の企業、研究機関、大学等との連携、人的交流、国際交流や国際的な研究活動を推進する。
vi. 地域の学習の中核としての機能を有し、生涯学習の推進に寄与する大学	地域の幼小中高校におけるものづくり教育、キャリア教育、科学教育との連携を図るとともに、産業界と教育現場と市民をつなぐ拠点としての機能を有する。さらに地域企業で働く社会人のリカレント教育を実施し、地域における生涯学習機関としての役割を担い、地域に開かれた大学として地域社会に貢献する。

(4) 学部・学科の概要

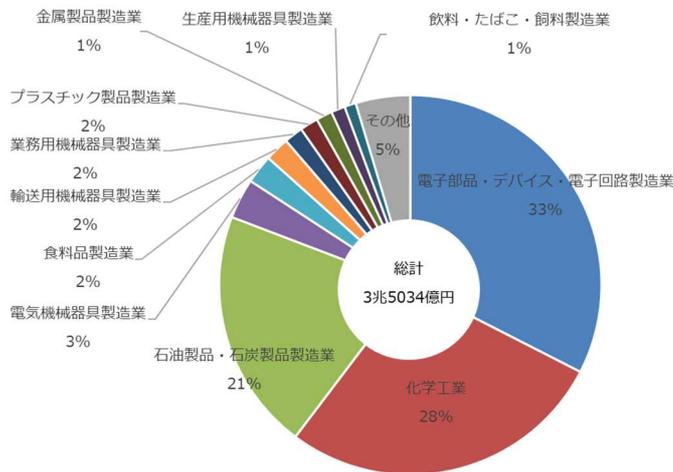
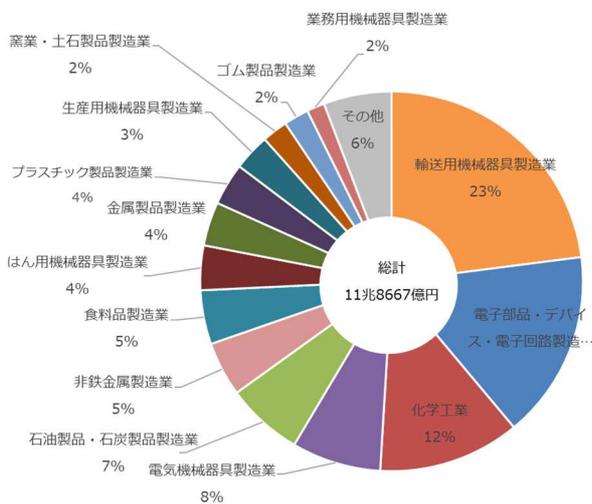
① 教育研究分野

三重県の製造品出荷額等の合計は令和4年の実績において11兆8,668億円であり、輸送用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、化学工業の順に製造品の出荷額等が高くなっている。電子部品・デバイス・電子回路製造業においては、製造品出荷額が19年連続で全国1位であり、日本の半導体産業を牽引する地域となっている。

本市においては、臨海部の石油化学コンビナート、内陸部の世界最先端の半導体工場をはじめ、多様な企業が集積しており、電子製品・デバイス・電子回路製造業、化学工業の順に製造品の出荷額等が高くなっており、これらの業種が本市の製造業全体の従業者数の半数以上を占めている。

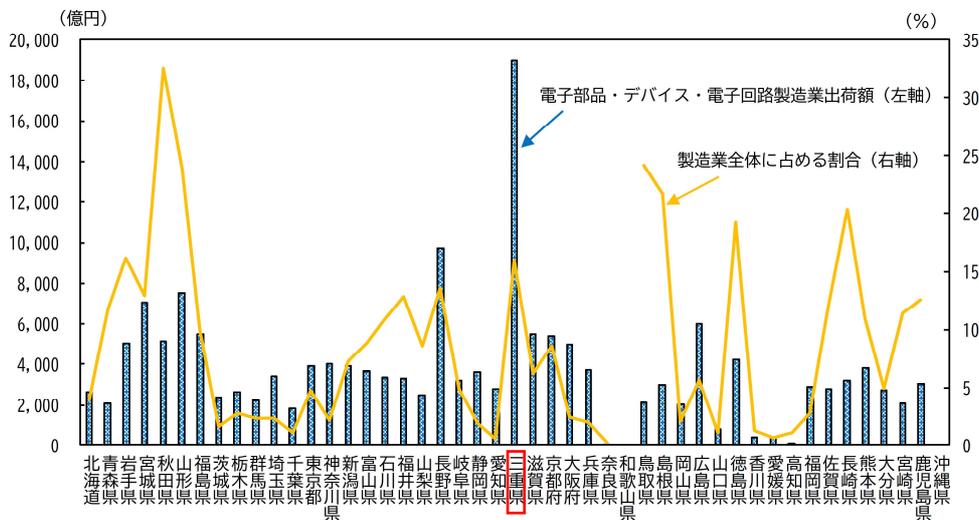
<三重県の製造品出荷額等の内訳>

<四日市市の製造品出荷額等の内訳>



出典：経済産業省「令和5年経済構造実態調査による令和4年実績」より作成

都道府県別の電子部品・デバイス・電子回路製造業の出荷額及び製造業出荷額に占める比率



出典：経済産業省「令和5年経済構造実態調査による令和4年実績」より

三重県の製造業をリードする輸送用機械器具製造業については、自動車・モビリティにおいてはGXとDXの2軸での産業構造変化が進むとされており、カーボンニュートラルや物流問題などの社会的な要請やユーザーニーズといった需要面の変化が後押しとなってSDV※化や自動運転技術が進展し、車両の付加価値に占める半導体やソフトウェアの価値が相対的に増加すると考えられている。(経済産業省・国土交通省「モビリティDX戦略」)

本市の産業を支える電子部品・デバイス・電子回路製造業については、DXの実現やGX等の社会課題の解決には、AIをはじめデジタル技術を活用することが重要であり、これらのイノベーションは大量かつ高速な情報処理を行う半導体やソフトウェアをはじめとしたデジタル産業基盤が支えている。(経済産業省「半導体・デジタル産業戦略」)

一方で、半導体分野については、一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)の提言において、今後10年で主要企業9社(うち1者は市内企業)で43,000人の半導体人材が不足するといわれており、みえ半導体ネットワークにおいても今後10年で県内に立地する4社だけで約3,000人が必要になると試算されており、人材育成・確保が課題となっている。あわせて本市の産業を支える化学工業をはじめとする素材産業は、日本経済・地域経済の基幹産業であり、EVのキーパーツである電池や高効率モーター等競争力の中核となる部材の性能は、それに用いられる素材の品質水準によって大きく左右されるなど、自動車をはじめ他産業の競争力の基盤となっている。(経済産業省「新・素材産業ビジョン(中間整理)」)

以上のことから、地域の産業構造、および、これらの産業を取り巻く国の方針等を踏まえ、DXやGX等の社会課題の解決に寄与し、将来にわたり重要な役割を果たすとともに、多くの産業を支える「素材」「半導体」を教育研究分野とする。

あわせて、デジタル技術(情報)と組み合わせることにより新素材開発や社会実装の加速化などの効果が期待され、あらゆる産業においてデジタル化が必須となっていることから、デジタル技術を活用するための「情報等」についても一体的に学ぶこととする。



なお、具体的な教育課程の検討にあたっては、社会環境がめまぐるしく変化する時代において新たに生まれるニーズに柔軟に対応していくことを念頭に置いて進める。

※ SDV：ソフトウェア・ディファインド・ビークルの略で、クラウドとの通信により、自動車の機能を継続的にアップデートすることで、運転機能の高度化など従来車にない新たな価値が実現可能な次世代の自動車

## ② 学部の名称

(仮称) 工学部

### ③ 学科の専門分野

素材、半導体、情報等

### ④ 学部・学科の特色

分野	特色
素材 ・ 半導体 ・ 情報等	<p>素材分野においては、有機素材、無機素材を問わず、広く基礎的な理解を深めるとともに、高機能素材やナノマテリアルなど最先端の素材開発まで多彩な分野で高度に応用、展開できる能力を涵養する。</p> <p>半導体分野においては、半導体デバイスの知識全般に必要な数学・物理・化学・材料・機械分野の基礎科目から、半導体デバイスのプロセス、評価技術などの高度な専門的能力を習得するとともに、集積回路を使いこなす技術の習得など実社会で活用可能な応用能力を涵養する。</p> <p>こうした専門分野の研究においては AI をはじめデジタル技術を活用することが重要であることから、コンピューター、情報ネットワーク、知能システムなど、情報を中心に IoT に関わる技術分野について、基礎から応用まで高度で多面的な技術力を習得する。</p> <p>いずれの分野においても、企業と連携して行う講義をカリキュラムに取り入れ、身に付けた知識・技術が実社会でどう活かせるかを理解し、実践できる人材を養成する。</p>

### (5) 学生定員

入学定員（1 学年）	収容定員（4 学年）
200 人	800 人

- ※ 三重大の新教育研究拠点が設置される場合は、同拠点の学生定員を踏まえた適当な定員規模となるよう、上記定員について本市と三重大で検討を行う。
- ※ 大学院の学生定員については、今後、教育課程等とあわせて検討を行い、適切な定員規模を確保していく。

### (6) 設置・運営主体

公立大学は本市が中心となって設置し、県や周辺市町との連携も含めて検討を進める。また、運営にあたっては公立大学法人を設置し、当該公立大学法人が大学を運営するものとする。

- ※ 公立大学法人による運営は、自治体直営と比較して大学の独立性が担保され、自主・自律的な環境のもと、魅力ある教育研究を積極的に展開することが可能である。

## (7) 教育研究方針

方針	項目	具体的な内容
① 「地域および産業界との協力・連携を活用した教育研究」	i. 地域企業、行政等との連携による課題解決型教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域企業と連携した課題解決型の Project Based Learning ※<sup>1</sup>の実施</li> <li>地域企業の海外拠点と連携した国際的活動の取り入れ</li> <li>学生と地域及び産業界との関りを深め、卒業後もつながり続ける仕組みの創出</li> </ul>
	ii. 地域企業との共同研究の実施、企業活動や地域活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業、自治体との共同研究を積極的に実施</li> <li>企業や自治体からの実務家教員の登用</li> <li>小中学生を対象とした実験教室の開催</li> <li>地域企業、行政との連携協力体制の構築</li> <li>インターンシップの積極的な活用</li> <li>リカレント教育、リスキリング教育の実施</li> </ul>
② 「学修者本位の大学教育の実践」	i. 課題に対する応用・実践できる能力を養うための教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハンズオン教育※<sup>2</sup>を通じた体験的な学びによる実践力の養成</li> <li>ICT やアクティブラーニング※<sup>3</sup>などを活用した教育の実施</li> <li>地域の課題解決型カリキュラムやサービスラーニング※<sup>4</sup>の導入</li> </ul>
	ii. アントレプレナー教育を実施する仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域企業と連携した課題解決型の Project Based Learning ※<sup>1</sup>の実施</li> </ul>
③ 「知識の共通基盤の確立と実践力の養成」	i. 学習者自ら能動的に学ぶことによる幅広い教養・知識の涵養、STEAM 教育を基盤としたプロジェクト型教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>自ら思考する力を身に付けるための教養教育科目配置と STEAM 教育※<sup>5</sup>の実施</li> <li>ものづくりに触れるハンズオン教育※<sup>2</sup>、グループで課題に取り組むプロジェクト学習の導入</li> <li>上級生によるティーチングアシスタントを活用した学びあいの推進</li> </ul>
	ii. 実践的な課題解決およびスタートアップにつなげることのできる教育研究の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外の大学の高度なオンライン授業の受講や地域の連携企業の現場へ赴くプロジェクト学習の導入</li> </ul>
	iii. 高度な研究力・探求力の養成（大学院を含む設置計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部4年間＋修士課程2年間の6年間の体系的な学びによる専門的能力の養成</li> <li>修士課程において専門的知識を学ぶことができる基礎力の養成</li> </ul>
	iv. 英語教育・異文化理解教育による英語による対話・交渉力の養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究活動の国際化の進展に対応できる高度な英語力、対話力、交渉力の養成</li> <li>県内企業の海外事業所でのインターン実習などの積極的な開拓</li> <li>海外大学のオンライン授業の受講など、他大学との連携</li> </ul>

方針	項目	具体的な内容
④ 「学生・教員・職員の多様性を活かした教育研究体制」	i. 優秀な外国人留学生の積極的な受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダイバーシティを重視した異文化・多様性を実感する教育環境の形成</li> <li>留学生と日本人学生の交流空間の確保</li> </ul>
	ii. 教員：高度な専門性を有する教員を配置やダイバーシティを重視した多様な人材の登用	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際的な知名度のある教員の招聘</li> <li>スタートアップを指導できる教員の確保</li> <li>実践的教育を担う教員の積極的な採用（実務家教員の登用）</li> <li>研究資金獲得支援体制、研究支援体制、安定的雇用環境等の整備</li> </ul>
	iii. 教育研究支援体制：スタートアップ支援や企業との共同研究の推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業からの奨学金、研究資金提供</li> <li>企業との共同研究開発に積極的な教員の確保</li> <li>実践教育や実績の評価も加えた教員の評価制度の整備</li> <li>スタートアップ支援や企業との共同研究の推進・調整を行う専門的なコーディネーターやU R A（University Research Administrator）※<sup>6</sup>などの配置</li> </ul>

⑤ 「新しい教育研究を実現する環境の整備」	i. 学びあいやコミュニケーションを容易にする多目的で可変的な協働スペースを持った大学施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育を深める、ICTを活用した反転学習、アクティブラーニング※<sup>3</sup>に取り組める環境の整備</li> <li>学生の居場所の確保</li> </ul>
	ii. 中心市街地再開発プロジェクトによって生まれるニワミチ空間の活用やカフェ・レストランや図書館等の大学施設を開放した市民にひらかれた学習環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民と大学関係者が交流できる商業機能等の整備</li> <li>市民が訪れやすい環境の整備</li> <li>バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した誰もが利用しやすい施設の整備</li> <li>災害など緊急時に活用できる防災機能を備えた施設の整備</li> </ul>
	iii. 企業との高度な共同研究を実現するセキュリティを重視した共同研究施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果の社会実装、産業界との共同研究の推進など研究支援体制の整備</li> </ul>

※<sup>1</sup> Project Based Learning：生徒や学生が与えられた課題や問題に対して、自ら考え、解決策を模索し、実践していく学習方法

※<sup>2</sup> ハンズオン教育：座学だけでなく、実際に手を動かして体験しながら学ぶ教育手法

※<sup>3</sup> アクティブラーニング：学習者が受け身ではなく、能動的に学習に参加する学習法

※<sup>4</sup> サービスラーニング：大学の授業で学んだ知識やスキルを、地域社会の課題解決に活かす活動を通して、学生が社会の一員としての責任や役割を自覚し、市民性を育むことを目的とした教育手法

※<sup>5</sup> STEAM教育：科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、芸術(Arts)、数学(Mathematics)の5つの分野を統合的に学び、社会が抱える課題の解決に取り組むための教育

※<sup>6</sup> U R A：大学などの研究機関において、研究者の研究活動を支援する専門職

## (8) 他大学との連携

本市の大学設置計画は、同一敷地・建物に複数大学を配置するものであり、複数の大学等の人的・物的リソースを効果的に共有すると同時に教育研究機能の強化を図るため、大学等の連携や機能分担を促進していく。また、連携にあたっては文部科学省が示す、国公立の枠組みを越えて大学等の連携を円滑に進めることができる仕組み（「大学等連携推進法人※<sup>1</sup>」の設置）も想定するものとする。

本市と同一敷地・建物に設置する大学との連携については、シナジー効果を得られるよう、教育研究資源（教員等）の共有や活用による教育の質の向上や、講義室・自習室・講堂等の施設や設備の共同利用による学生間交流の促進、産学連携等窓口の共用や共同実施など事業を一元管理することによる大学運営の効率化を図っていく。

### 同一敷地・建物に設置する大学との想定される連携方策

- ・ 単位互換※<sup>2</sup>の実施
- ・ 連携開設科目の開設や共同教育課程の編成
- ・ クロスアポイントメント制度※<sup>3</sup>の活用
- ・ 共同研究の実施
- ・ 建物の一元管理や効率的な事務管理 など

また、本市の姉妹都市・友好都市等にある大学との交流（相互留学）、高等専門学校との共同研究や機器の共同利用など、その他の大学等との連携を図っていく取組みについて、積極的に展開していく。

### その他の大学等との想定される連携方策

- ・ 単位互換の実施
- ・ クロスアポイントメント制度の活用
- ・ 共同研究の実施 など

※<sup>1</sup> 大学等連携推進法人：大学等の緊密な連携を効果的に推進するため、大学の設置者等を社員とし、連携に係る協議調整や連携事業を一元的に実施するなどの業務を行う法人に対し、文部科学大臣が認定する制度

※<sup>2</sup> 単位互換：学生が所属大学以外の大学で授業を履修し、修得した単位を所属大学の単位として認定する制度

※<sup>3</sup> クロスアポイントメント制度：研究者などが大学、公的研究機関、企業などの複数の機関に所属し、それぞれの機関で求められる役割に応じて研究・開発や教育に従事することを可能にする制度

## (9) 企業との連携

製造業が集積する三重県北勢地域の特性を活かし、本市を拠点として、地域連携・産学連携を取り入れた実践的教育研究を行い、行政も積極的に関わりながら、企業との共同研究や地域の関係者と協働した起業を推進する。大学、企業、行政が連携して地域の発展に向けて協働する取組をすすめ、学生と地域および産業界や企業との関わり・理解を深め、卒業後も地域および大学とつながり続ける仕組みを創出する。

- ・ 地域企業や自治体と連携するプラットフォームを活用して、学生が企業と共に企業の課題解決に取り組むことで応用力、実践力、行動力を養成するとともに、インターンシップを積極的に実施することで学生の地域および企業理解を深め、採用の機会に繋げる。
- ・ 企業、自治体と共同で課題テーマを探求し、大学の教育研究資源を活用しながら共同研究を積極的に実施する。
- ・ 地域企業のグローバル展開力や自治体の関連都市を活用し、関連する海外拠点と連携したインターン実習など国際的活動を取り入れる。
- ・ 企業や自治体からの実務家教員の登用を図る。
- ・ 企業からの奨学金、研究資金提供を募る。
- ・ スタートアップ支援や企業との共同研究の推進体制として、資金取得・管理や契約書類作成、知財や権利関係の調整等を行う専門的コーディネーターやURA（ユニバーシティリサーチアドミニストレータ）等の支援体制を整備する。
- ・ リカレント教育、リスクリング教育を実施する。

## 2. 四日市看護医療大学

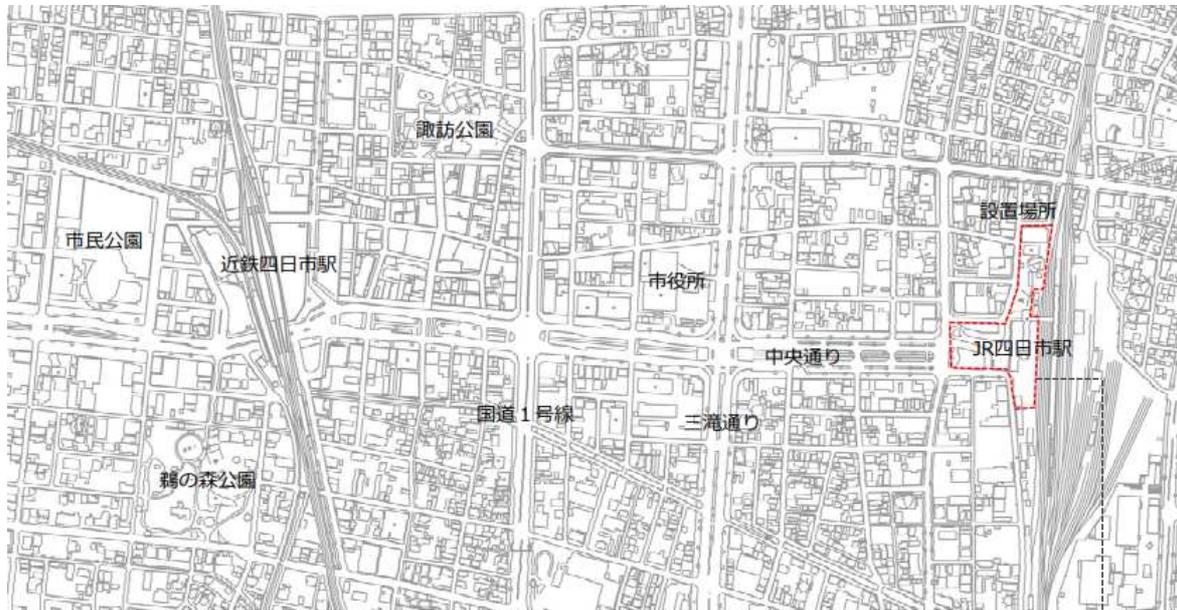
四日市看護医療大学は、設置・運営者である学校法人暁学園と本市の公私協力方式で設立された看護学科・臨床検査学科を有する医療系の大学である。臨地実習を市立四日市病院などで最先端の医療現場で学ぶなど充実した教育コンテンツを保有するとともに、看護学科では産業都市である本市で働く人々の健康を守るため産業看護学にも力を入れ、地域の様々な企業で実習を行っている。また、臨床検査学科では企業の特性に合わせた環境・臨床検査や働く人々の健康管理の学修をするなど、地域及び産業界と関わりながら医療とまちの人びとの健康を担う人材を輩出している。

暁学園においては、現在、市内北西部にある四日市看護医療大学を JR 四日市駅前へ移転することを検討しており、JR 四日市駅前への移転が決定した場合、看護学科・臨床検査学科を合わせた収容定員 600 人及び修士課程の移転を想定している。

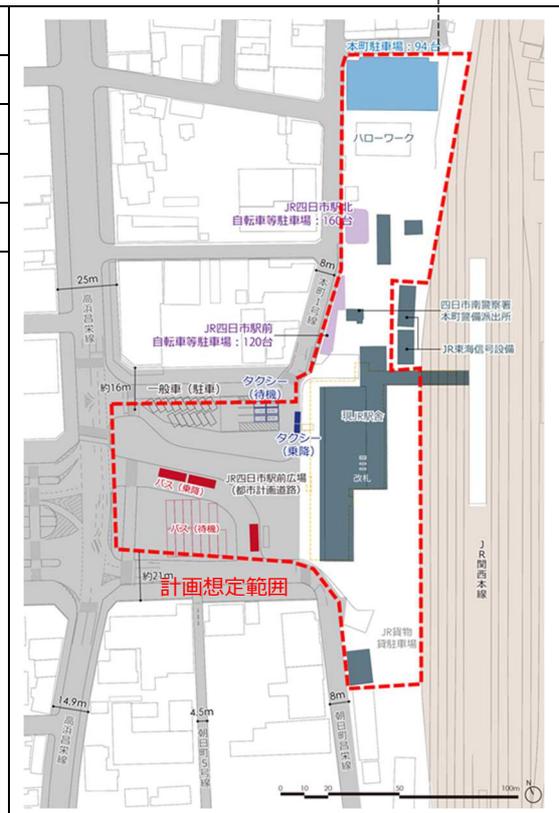
なお、大学を移転する場合には、公立大学と同一敷地、同一建物に設置することから、教育・研究資源の共有による教育の質の向上や、講義室等の施設の共同利用による大学運営の効率化を図るものとする。

# 第3章 施設計画

## 1. 設置場所



所在地	四日市市 本町ほか2町 地内
敷地面積	約 15,600 m <sup>2</sup>
用途地域	商業地域、工業地域
建蔽率	80% (商業地域)、60% (工業地域)
容積率	500% (商業地域)、200% (工業地域)
既存施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR 四日市駅舎</li> <li>・ JR 四日市駅前広場 (都市計画道路)</li> <li>・ JR 四日市駅北自転車等駐輪場 (160 台)</li> <li>・ JR 四日市駅前自転車等駐輪場 (120 台)</li> <li>・ 四日市南警察署本町警備派出所</li> <li>・ 本町駐車場 (都市計画駐車場 94 台)</li> <li>・ ハローワーク四日市</li> </ul>



## 2. 施設概要

### (1) 整備面積

建築面積	約 12,400 m <sup>2</sup>
延床面積	約 62,200 m <sup>2</sup> ※公立大学、四日市看護医療大学、商業機能、駐車場等の合計

### (2) 施設概要

#### ① 公立大学

必要諸室・面積

部門	主要諸室	面積
大学運営	理事長室、学長室、事務室、医務室、講師室 等	約 1,000 m <sup>2</sup>
一般学生	大講義室、講義室、ゼミ室、学生自習室、ラーニングコモンズ 等	約 1,400 m <sup>2</sup>
専攻学生・教員	研究室、教授室、実験関連室 等	約 7,800 m <sup>2</sup>
学生全般	講堂（体育館を兼ねる）、食堂、売店、図書館 等	約 2,700 m <sup>2</sup>
共用部	エントランスホール、廊下、階段室、EV、トイレ、機械室、電気室 等	約 9,600 m <sup>2</sup>
その他	産学連携スペース、市民交流スペース 等	約 1,600 m <sup>2</sup>
合計		約 24,100 m <sup>2</sup>

## ② 四日市看護医療大学 ※JR 四日市駅前への移転を行う場合

## 必要諸室・面積

部門	主要諸室	面積
大学運営	学長室、事務室、医務室、講師室 等	約 1,000 m <sup>2</sup>
一般学生	大講義室、講義室、ゼミ室、学生自習室、ラーニングコモンズ 等	約 1,400 m <sup>2</sup>
専攻学生・教員	研究室、教授室、実習室 等	約 2,100 m <sup>2</sup>
学生全般	講堂（公立大学と兼用）、食堂、売店、図書館 等	約 1,700 m <sup>2</sup>
共用部	エントランスホール、廊下、階段室、EV、トイレ、機械室、電気室 等	約 4,200 m <sup>2</sup>
合計		約 10,400 m <sup>2</sup>

※ 講義室、食堂等、公立大学等と兼用が可能な諸室については、今後検討していくものとする。

## ③ その他施設

商業機能	延床面積約 12,000 m <sup>2</sup> ※地下駐車（約 40 台）場合む
駅前広場	約 5,400 m <sup>2</sup> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス(乗降) 2 台/(待機) 9 台</li> <li>・タクシー(乗降) 2 台/(待機) 4 台</li> <li>・一般車(乗降) 6 台</li> </ul>
JR 四日市駅駅舎	現駅舎解体の上、新築
自由通路	中央通りと港を結ぶ通路
駐車場	建築面積 約 2,400 m <sup>2</sup> 延床面積 14,800 m <sup>2</sup> 480 台
駐輪場	延床面積 約 900 m <sup>2</sup> 約 310 台

※ 必要諸室・面積は他事例等を基に設定したものであり、今後、基本設計を進めるにあたり、関係機関との協議により変更することがある。

### 3. 配置計画

#### (1) コンセプト

整備エリアである中心市街地においては、中心市街地再開発プロジェクトとして、ニワミチ空間（グリーンインフラ、ウォークアブルな空間）、Park-PFIを活用した物販・飲食施設、新図書館等の整備を予定しており、こうした空間を大学のキャンパスとして活用する。また、大学施設の一部を開放することで、生涯学習の一環として、地域の人々がものづくりの現場に触れることができる、市民にひらかれた学習環境を整備する。

#### 市民・学生・企業をつなぐ、まちに開かれた“ニワミチ・キャンパス”

##### 方針① まちに開く

中央通り公園から港側への視線の抜けや、周辺の街との連続性に配慮した施設配置

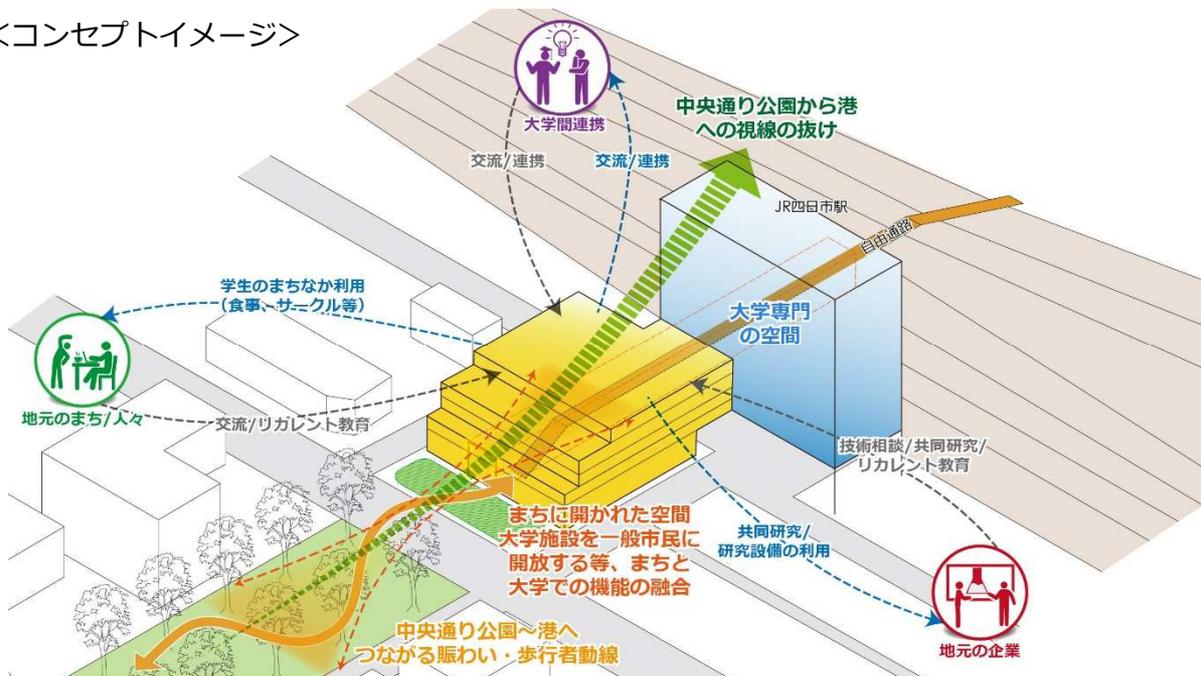
##### 方針② まちの機能と融合

新図書館等との連携、大学施設を一般市民に開放する等、まちと大学での機能の融合

##### 方針③ 多様な人々の交流拠点

学生間の交流、地元企業との連携、市民の交流等、街の様々な人の活動拠点となる空間づくり

#### <コンセプトイメージ>

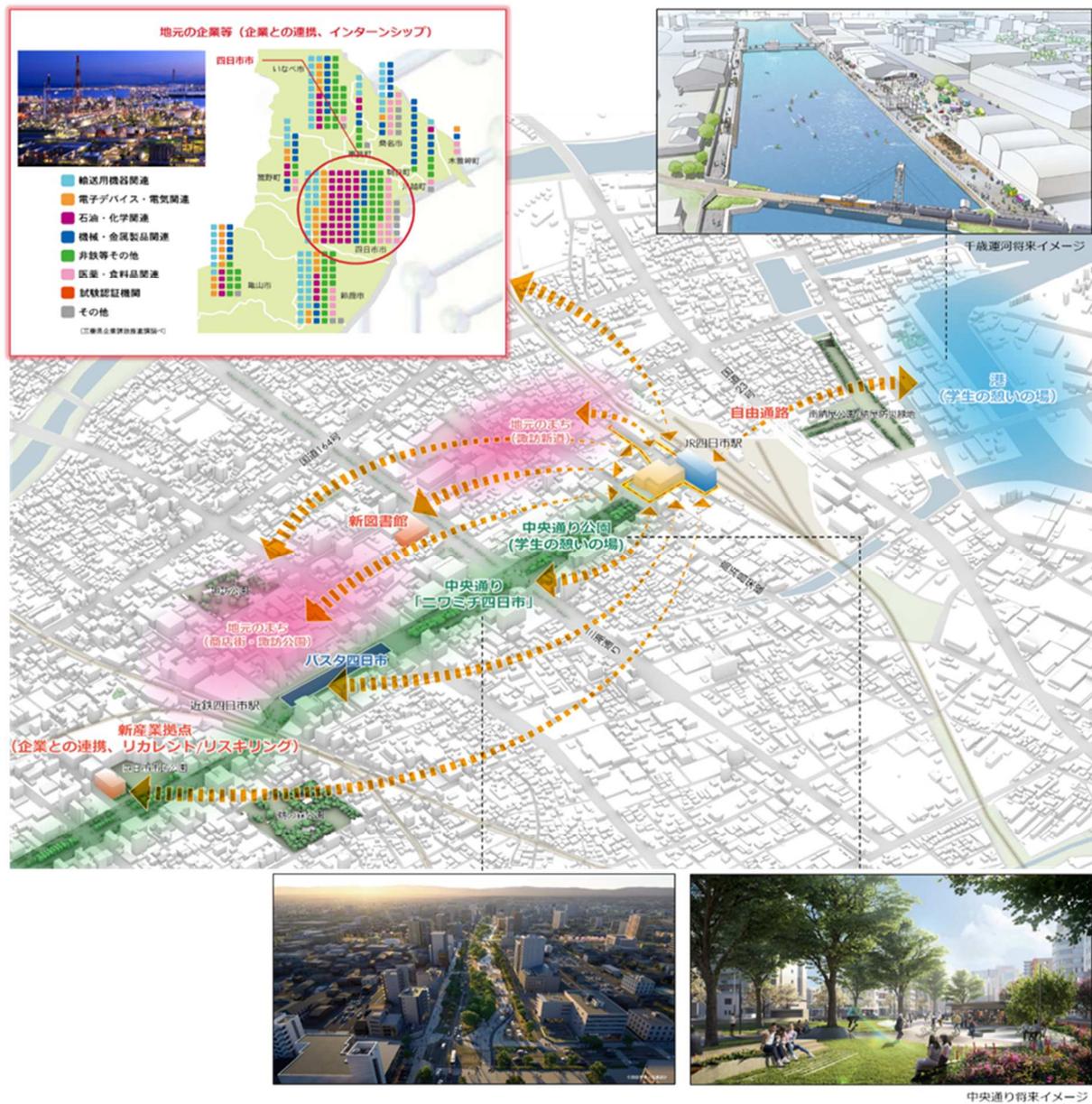


※ 現時点でのレイアウト案のため、今後、基本設計を進めるにあたり、関係機関との協議により変更することがある。

## ＜市民・学生・企業をつなぐ、まちに開かれた“ニワミチ・キャンパス”のイメージ＞

学生の憩いの場として、中心市街地再開発プロジェクトによって生まれるニワミチ空間や、みなとまちづくりが進む四日市港四日市地区の活用、さらに、学生の学びの場としての新図書館の活用など、大学とまちを一体的に活用する。また、スタートアップ支援やリカレント教育・リスキリング、産業情報発信等の機能を備えた産業の新たな拠点施設として整備を予定している四日市市地場産業振興センター（じばさん）と連携し、産業振興の核となるエリアを目指す。中心市街地の都市機能を効果的に活用することで、学生がJR四日市駅前だけにとどまらず、まちに出ていく機会を創出するとともに、大学施設の一部を市民に開放することで大学が地域との交流の拠点となり、交流人口の増加やまちの賑わいの創出に繋げていく。

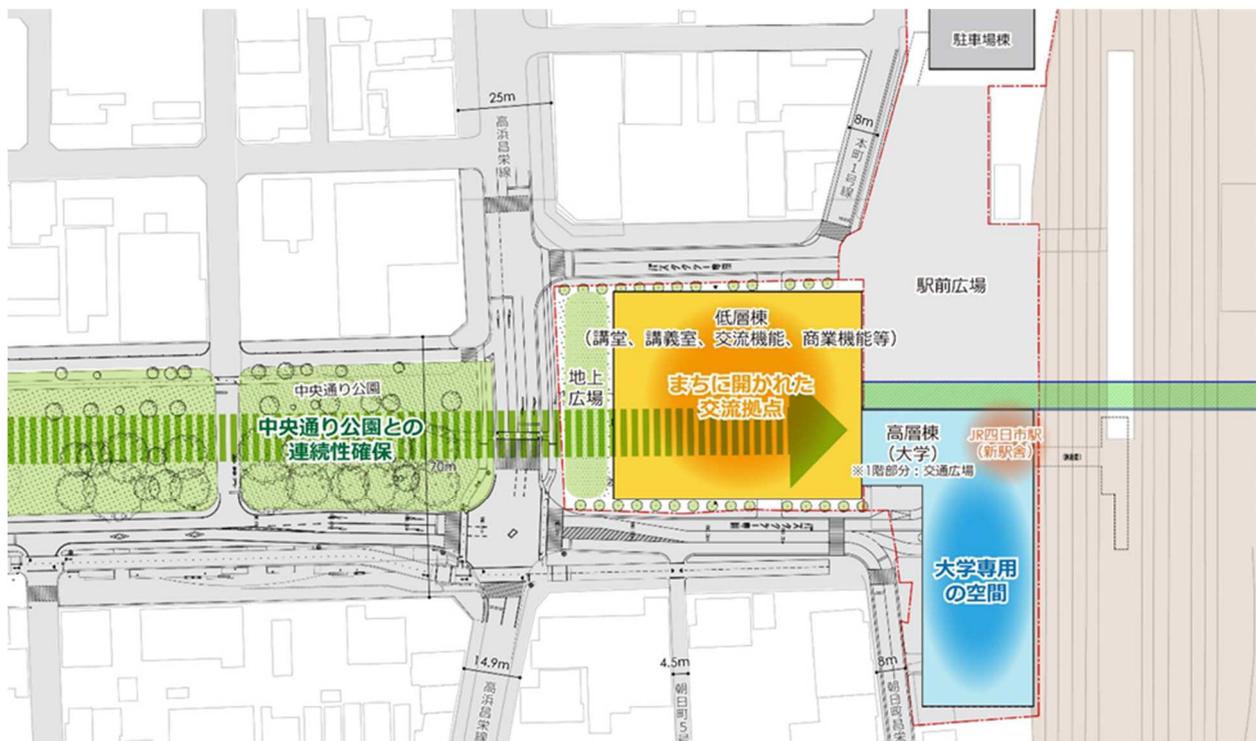
また、学生が共同研究やインターンシップなどで地域の企業とつながりを持つことで、将来的に専門的な知識や高度な技術を習得した有能な人材が地域の担い手になることや企業の技術力の向上による競争力強化に繋げる。



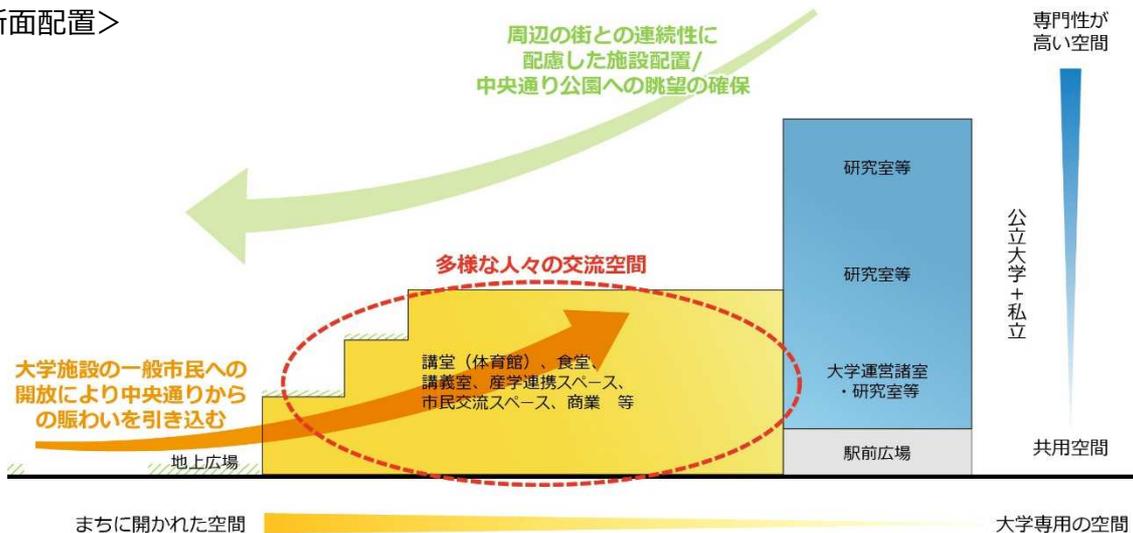
## (2) 配置計画

現駅前広場及び JR 四日市駅を解体した跡地を建築敷地として建物を配置するものとし、現駅前広場には中央通り公園との連続性を確保するため、広場を設けるとともに、広場に面して低層棟を配置する。低層棟においては、学生間交流、地元企業との連携、市民の交流等、様々な人の活動拠点となるよう、講堂、講義室、商業機能等を配置する。また、東側の線路沿いには高層棟を配置し、主に大学の管理部門や講義室、研究室、実験室などの大学専門の空間として整備する。

### <平面配置>



### <断面配置>



※ 現時点でのレイアウト案のため、今後、基本設計を進めるにあたり、関係機関との協議により変更することがある。

## 4. 概算事業費

現段階で見込まれる施設整備にかかる概算の総事業費として、350～380億円を想定している。ただし、近年では、工事費等が高騰しており、今後の動向については予測がつかない状況であるため、基本設計を進める中で具体的に精査し、その時点での建設物価等を反映していくものとする。

### ① 設計費

項目	費用（億円）	
	四日市看護医療大学が 移転する場合	四日市看護医療大学が 移転しない場合
基本設計	3.6	2.8
実施設計	9.7	7.5
合計	13.3	10.3

※ 上記設計費のほかに用地測量費、建物補償積算費、地質調査費等が必要となる。

### ② 工事費

項目	費用（億円）	
	四日市看護医療大学が 移転する場合	四日市看護医療大学が 移転しない場合
公立大学	230～250	230～250
四日市看護医療大学	100～110	-
駐車場	15	13
駅前広場	5	5
合計	350～380	248～268

※ 工事費については、過去の他都市の事例（㎡単価）を基に、令和7年5月時点の単価を用いて算出

※ 施設整備にあたっては、文部科学省の大学・高専機能強化支援事業、国土交通省の都市構造集中支援事業、優良建築物等整備事業などの交付金事業の活用のほか、企業版ふるさと納税の活用を想定している。今後、国と協議を行い、本市にとってより有利となる交付金を活用する。

※ 自由通路の工事費及び駅舎を含む鉄道施設の補償費については、現在、鉄道事業者にて委託のうえ、算出中である。

※ 商業機能については、以下の工事費を想定している。なお、費用については、商業事業者にて負担するものとする。

項目	費用（億円）
商業施設	80～90
駐車場	25
合計	105～115

## 5. 事業手法

本事業においては、事業内容を考慮しつつ、分離発注手法、DBO（デザイン・ビルド・オペレート）手法、PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）手法の3手法について、その特性を踏まえ、比較検討を行った。

本事業は複数の大学の設置を想定した事業であり、各設置主体の意見が十分に反映されているか確認して進める必要がある。こうしたことから、まず基本設計を実施し、各設置主体の意向をとりまとめた上で、実施設計・施工を一括して発注するDB、DBO手法またはPFI（BTO）手法で実施することが最適な事業手法と考えられる。

現在、建設工事費は高騰傾向にあり、事業費の算定にあたっては、最新の建設物価等を踏まえながら検討する必要がある。基本設計を分けて発注することで、建物の仕様や性能、整備コストなど、各大学の設置主体の意向を事業に反映しながら検討を行うことができる。また、DBO手法やPFI手法においては、設計・施工・維持管理を一括で民間事業者が発注するため、経費削減を図れるほか、設計・施工に要する期間の短縮が期待される。今後、基本設計を進める中で具体的な事業手法を検討し、決定するものとする。

<参考：事業手法の比較について>

項目	従来型手法	官民連携手法	
	①従来方式	②DBO方式	③PFI (BTO)方式
概念図			
概要	設計企業、建設企業、維持管理企業、運営企業に対してそれぞれ個別に発注する方式。	設計業務・建設業務・維持管理業務・運営業務を一括して発注する方式。グループとの基本契約の他に施設整備企業、維持管理企業、運営企業とそれぞれ契約を締結する。	設計業務・建設業務・維持管理業務・運営業務を一括して発注する方式。民間資金を活用し、本事業のため特別目的会社（以下、「SPC」）を設立。市とSPCの契約が一本化される。
資金調達	市	市	民間
施設所有	市	市	市
「一括発注」「長期契約」の効果	個別発注、年度ごとの発注のため、経費削減は期待できない。 (×)	一括発注、長期契約により経費削減が期待できる。また、長期契約により、施設・設備の性能確保や長寿命化が期待できる。 (△)	一括発注、長期契約により経費削減が期待できる。また、長期契約により、施設・設備の性能確保や長寿命化が期待できる。 (○)
財政負担の平準化	施設整備費の支払いが建設期間に集中し、財政負担の平準化ができない。 (×)	施設整備費の支払いが建設期間に集中し、財政負担の平準化ができない。 (×)	契約期間全体に渡って財政負担を平準化した形で民間事業者にサービスの対価として支払うことができ、建設期間における多額の財政支出の緩和が可能。 (○)
事業者の参画可能性	一般的には単体企業での応募も可能であり、官民連携手法よりは事業参画可能性が高い。 (○)	DBOの参画にはグループ組成、提案書作成等のコストや手続き等が必要となるが、PFIより負担は軽く、事業参画へのハードルは比較的低い。 (○)	PFI事業の参画にはグループ組成、提案書作成のほか、資金調達やSPC設立に係るコストや手続きが伴うため、他の手法に比べて事業参画のハードルは高い。 (×)
事業スケジュール	一般的に、PFI事業に比べ、短い期間での発注手続きが可能であるが、分離発注のため業務毎に発注手続きが必要になる。 (×)	設計・施工一括発注のため発注手続き等を短縮できる。また、設計・施工を一括で発注することにより設計・施工に要する期間が短縮されることが期待される。 (○)	設計・施工を一括で発注することにより設計・施工に要する期間が短縮されることが期待されるが分離発注に比べ、発注までの期間を要する。 (△)

## 6. 整備スケジュール

年度	大学設置	施設整備
令和 7年度	詳細計画検討 (教育課程、教員体制、事務組織、 法人組織の検討)	基本設計
令和 8年度		基本設計、実施設計
令和 9年度		実施設計、整備工事
令和10年度	設置認可申請書類作成	整備工事
令和11年度	設置認可申請	整備工事
令和12年度	設置認可、入試	整備工事、備品搬入
令和13年度	開学	

## 四日市市大学基本計画策定委員会

## 四日市市大学基本計画策定委員会 委員名簿

(任期：令和6年5月22日～令和8年3月31日)

	氏名	役職等
委員	◎谷口 研二	大阪大学 名誉教授
	加藤 義人	名古屋都市センター特任アドバイザー 岐阜大学 客員教授
	加藤 真紀	名古屋大学高等教育研究センター 教授
	玉上 晃	国際医療福祉大学 常務執行役員・事務局長
	種橋 潤治	四日市商工会議所 顧問 株式会社三十三銀行 特別顧問
	舘 英次 (令和7年3月31日まで)	四日市市 副市長
	荒木 秀訓 (令和7年4月1日から)	四日市市 副市長
アドバイザー	佐久間 肇 (令和7年3月31日まで)	三重大学 理事・副学長
	金子 聡 (令和7年4月1日から)	三重大学 理事・副学長
	竹茂 求	元鈴鹿工業高等専門学校校長

※◎は委員長を示す。

## 教育研究ワーキンググループ 委員名簿

(任期：令和6年5月22日～令和8年3月31日)

	氏名	役職等
委員	◎藤本 慎司	鈴鹿工業高等専門学校 校長 大阪大学 名誉教授
	宮川 鈴衣奈	名古屋工業大学 助教
	金子 聡 (令和7年3月31日まで)	三重大学 副学長・教授
	河内 亮周 (令和7年4月1日から)	三重大学 教授
	玉上 晃	国際医療福祉大学 常務執行役員・事務局長
	佐久間 寿仁	四日市市機械器具工業協同組合理事 (株)スエヒロ EPM 代表取締役社長
	橋口 裕一	元(株)ENEOS マテリアル 四日市研修センター長
	氏次 健	政策推進部 理事
オブザーバー	松下 功一	三重県雇用経済部 部長

※◎は委員長を示す。

施設計画ワーキンググループ 委員名簿

(任期：令和6年5月22日～令和8年3月31日)

	氏名	役職等
委員	◎加藤 義人	名古屋都市センター 特任アドバイザー 岐阜大学 客員教授
	村山 顕人	東京大学 教授
	松本 幸正	名城大学 教授
	恒川 和久	名古屋大学 教授
	近藤 早映	三重大学 准教授 東京大学 准教授
	柳川 貴子	三重県建築士会女性委員会委員
	伊藤 勝美	四日市市 政策推進部・都市整備部 理事

※◎は委員長を示す。

## 四日市市大学基本計画策定の経緯

### 四日市市大学基本計画策定委員会の開催結果

日程	会議
令和6年5月22日	第1回四日市市大学基本計画策定委員会
令和6年6月27日	第1回四日市市大学基本計画策定委員会 (教育研究ワーキンググループ)
令和6年7月4日	第1回四日市市大学基本計画策定委員会 (施設計画ワーキンググループ)
令和6年8月5日	第2回四日市市大学基本計画策定委員会 (施設計画ワーキンググループ)
令和6年8月7日	第2回四日市市大学基本計画策定委員会 (教育研究ワーキンググループ)
令和6年8月29日	第2回四日市市大学基本計画策定委員会
令和6年10月7日	第3回四日市市大学基本計画策定委員会 (教育研究ワーキンググループ)
令和6年10月29日	第3回四日市市大学基本計画策定委員会 (施設計画ワーキンググループ)
令和6年11月12日	第4回四日市市大学基本計画策定委員会 (教育研究ワーキンググループ)
令和6年11月21日	第3回四日市市大学基本計画策定委員会 (施設計画ワーキンググループ)
令和6年12月18日	第3回四日市市大学基本計画策定委員会
令和7年6月25日	第5回四日市市大学基本計画策定委員会 (施設計画ワーキンググループ)
令和7年7月3日	第4回四日市市大学基本計画策定委員会

## 配置計画検討の経緯

配置計画については、以下4案の比較検討を行い、まちづくり、建築、施設整備の観点から総合的に評価が高いIV案で検討を進めることとした。

			I. 駅前広場：東側案（鉄道敷側）
配置イメージ			
まちづくり	視点① 賑わい・もてなし空間の創出と回遊性の向上	にぎわい空間の創出	◎：駅と中央通りを結ぶ拠点施設内の歩行者動線沿いに商業機能や交流機能等の賑わい機能を配置できる
		オープンな広場空間の創出	▲：グランドレベルにオープンなまとまった空間が確保できない
		中央通りへの回遊性	◎：デッキで接続することにより車両交通の影響を受けずに回遊ができる
		中央通りとの賑わいの連続性	◎：中央通り公園のPark-PFIによるにぎわい施設との連携により賑わいの連続性が期待できる
	視点② まちづくりと連動した交通機能の配置	鉄道との乗り継ぎ	バス：◎ タクシー：◎ 一般車：◎
		交通モードの分離	◎：公共交通と一般車が分離されている
		拠点施設における待合・交流空間の配置	○：交通機能に隣接して待合・交流空間を配置できる
	視点③ 中央通りを活用した空間の魅力向上	既存の駅前広場を含めた中央通りの空間活用による魅力向上	○：交通機能を駅直近に配置するとともに、既存の中央通りの空間（駅前広場）に都市機能（拠点施設）を配置している。既存の空間に都市機能を配置して利用転換を図ることで、空間の魅力向上を図っている 駅・駅前広場（交通機能）⇔ 都市機能 ⇔ 中央通り
	建築	建築計画	◎：建築敷地が整形のため、建物内の機能配置の自由度が高い
周辺への影響		▲：現駅前広場への建築のため、景観等の周辺への影響が大きい	
中央通りとの一体性		◎：中央通りからの視認性、アクセス性が高い	
コスト		◎：建築敷地が広く、建物高さを低くできるため、コストを抑えられる	
施設整備			<p>○：拠点施設と自由通路等が同時期に整備できるため、工期が短い</p>

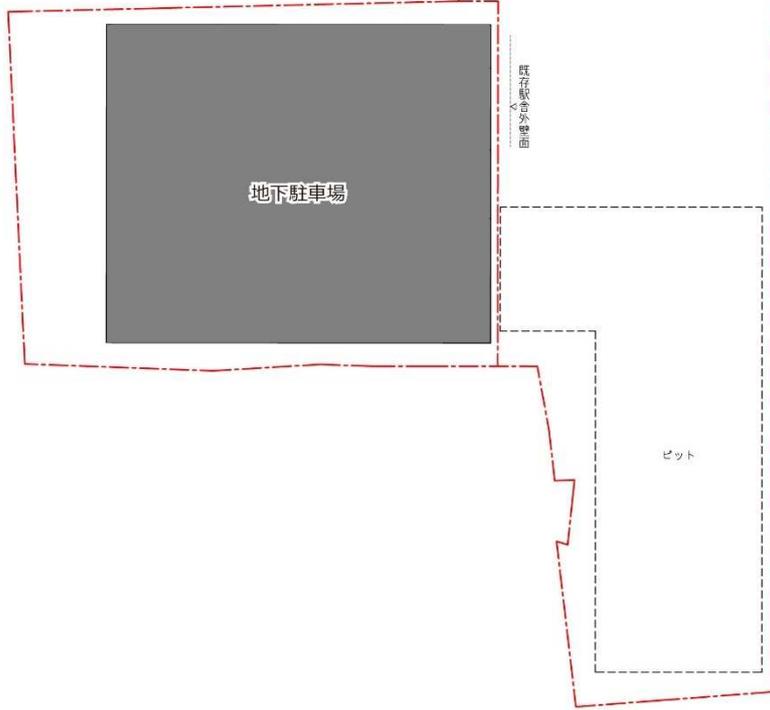
			II. 駅前広場：西側案（中央通り側）
配置イメージ			
まちづくり	視点① 賑わい・もてなし空間の創出と回遊性の向上	にぎわい空間の創出	○：駅と中央通りを結ぶ拠点施設内の歩行者動線沿いにオープンな環境空間を配置できる
		オープンな広場空間の創出	◎：駅前広場にオープンなまとまった広場空間を確保できる
		中央通りへの回遊性	○：グランドレベルで1か所の信号交差点を經由して回遊ができる
		中央通りとの賑わいの連続性	○：拠点施設と中央通り公園の Park-PFI によるにぎわい施設の間のオープンな滞留・休息空間としての活用が期待できる
	視点② まちづくりと連動した交通機能の配置	鉄道との乗り継ぎ	バス：▲ タクシー：○ 一般車：○
		交通モードの分離	○：公共交通と一般車利用者の歩行者動線が一部交差している
		拠点施設における待合・交流空間の配置	◎：鉄道と他の交通機能を結ぶ動線上に待合・交流空間を配置できる
	視点③ 中央通りを活用した空間の魅力向上	既存の駅前広場を含めた中央通りの空間活用による魅力向上	◎：都市機能（拠点施設）を駅直近に配置するとともに、既存のオープンな広場空間を確保している。既存のオープンな空間利用を活かすことで、空間の魅力向上を図っている。  駅・都市機能 ⇄ 駅前広場（交通・広場空間）⇄ 中央通り
	建築	建築計画	▲：建築敷地が横長のため、建物内の機能配置の自由度が比較的低い
周辺への影響		◎：現駅舎跡地への建築のため、景観等の周辺への影響が小さい	
中央通りとの一体性		▲：中央通りからの視認性は高いが、アクセス性は比較的低い	
コスト		▲：建築敷地が狭く、建物が高くなり、コスト高となる	
施設整備			<p>▲：自由通路等の整備の後に拠点施設の整備になるため、工期が長い</p>

			Ⅲ. 駅前広場：南側案
配置イメージ			
まちづくり	視点① 賑わい・もてなし空間の創出と回遊性の向上	にぎわい空間の創出	○：駅と中央通りを結ぶ拠点施設内の歩行者動線沿いに一定の商業機能や交流機能等の賑わい機能を配置できる
		オープンな広場空間の創出	▲：グラウンドレベルにオープンなまとまった空間が確保できない
		中央通りへの回遊性	○：グラウンドレベルで1か所の信号交差点を経由して回遊ができる
		中央通りとの賑わいの連続性	◎：中央通り公園のPark-PFIによるにぎわい施設との連携により賑わいの連続性が期待できる
	視点② まちづくりと連動した交通機能の配置	鉄道との乗り継ぎ	バス：▲ タクシー：○ 送迎車両：○
		交通モードの分離	○：公共交通と一般車利用者の歩行者動線が一部交差している
		拠点施設における待合・交流空間の配置	◎：鉄道と他の交通機能を結ぶ動線上に待合・交流空間を配置できる
	視点③ 中央通りを活用した空間の魅力向上	既存の駅前広場を含めた中央通りの空間活用による魅力向上	<p>▲：都市機能（拠点施設）を駅直近に配置するとともに、既存の中央通りの空間（駅前広場）に都市機能（拠点施設）と交通機能を配置している。既存の空間の一部に都市機能を配置して利用転換を図ることで、空間の魅力向上を図っている。</p> <p>駅・都市機能 ⇄ 都市機能・駅前広場（交通機能）⇄ 中央通り</p>
	建築	建築計画	○：建築敷地が横長のため、建物内の機能配置の自由度が比較的低いが、建築面積を大きく確保できる
周辺への影響		▲：現駅前広場への建築のため、景観等の周辺への影響が大きい	
中央通りとの一体性		○：中央通りからの視認性、アクセス性が高い	
コスト		○：建築敷地が広く、建物高さを低くできるため、コストを抑えられる	
施設整備			<p>▲：自由通路等の整備の後に拠点施設の整備になるため、工期が長い</p>

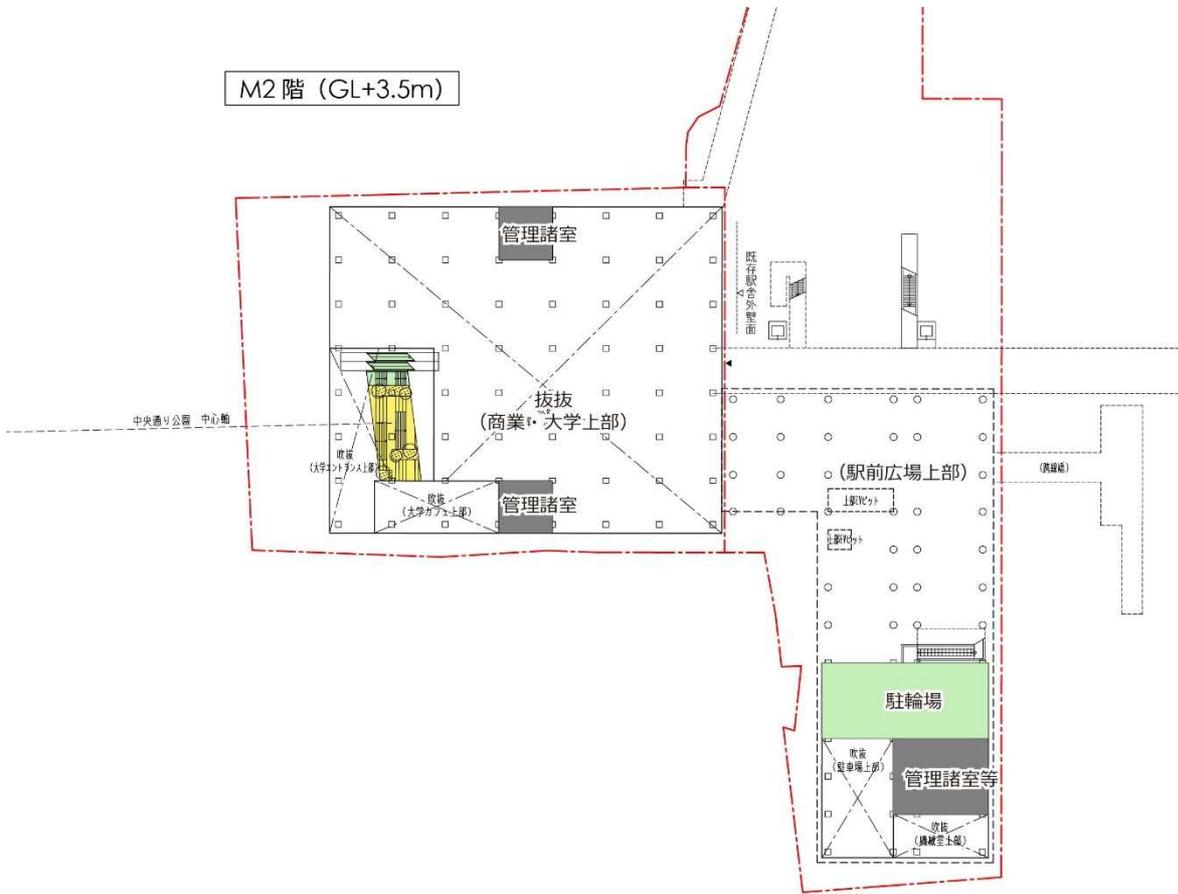
			IV. 駅前広場：東側案（鉄道敷側、上空利用）
配置イメージ			
まちづくり	視点① 賑わい・もてなし空間の創出と回遊性の向上	にぎわい空間の創出	◎：駅と中央通りを結ぶ拠点施設内の歩行者動線沿いに商業機能や交流機能等の賑わい機能を配置できる
		オープンな広場空間の創出	○：駅前広場に一定のオープンなまとまった広場空間を確保できる
		中央通りへの回遊性	○：グランドレベルで1か所の信号交差点を經由して回遊ができる
		中央通りとの賑わいの連続性	◎：中央通り公園のPark-PFIによるにぎわい施設との連携により賑わいの連続性が期待できる
	視点② まちづくりと連動した交通機能の配置	鉄道との乗り継ぎ	バス：◎ タクシー：◎ 送迎車両：◎
		交通モードの分離	◎：公共交通と送迎車両が分離されている
		拠点施設における待合・交流空間の配置	◎：鉄道と他の交通機能の直近に待合・交流空間を配置できる
	視点③ 中央通りを活用した空間の魅力向上	既存の駅前広場を含めた中央通りの空間活用による魅力向上	◎：交通機能と都市機能（拠点施設）を駅直近に配置するとともに、一定のオープンな広場空間を確保している。既存の空間に都市機能を配置して利用転換を図りつつ、オープンな空間の維持を図ることで、空間の魅力向上を図っている。 駅・駅前広場（交通機能）・都市機能 ⇄ 駅前広場（広場空間）⇄ 中央通り
	建築	建築計画	○：建築敷地が整形ではないため、建物内の機能配置の自由度が比較的低いが、建築面積を大きく確保できる
周辺への影響		○：現駅前広場への建築のため、景観等の周辺への影響があるものの、広場空間の確保により周辺への影響を緩和している	
中央通りとの一体性		○：中央通りからの視認性、アクセス性が高い	
コスト		▲：駅前広場と拠点施設の立体利用によりコスト高となる	
			○：拠点施設と自由通路が同時期に整備できるため、工期が短い

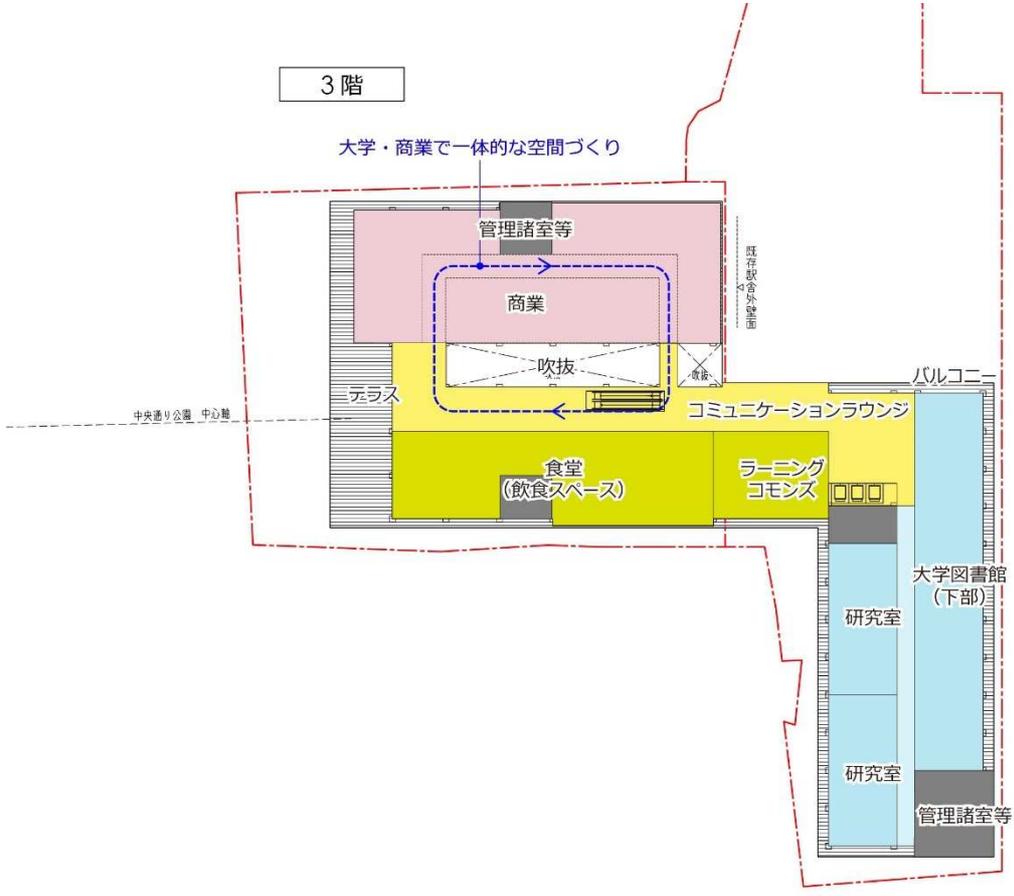
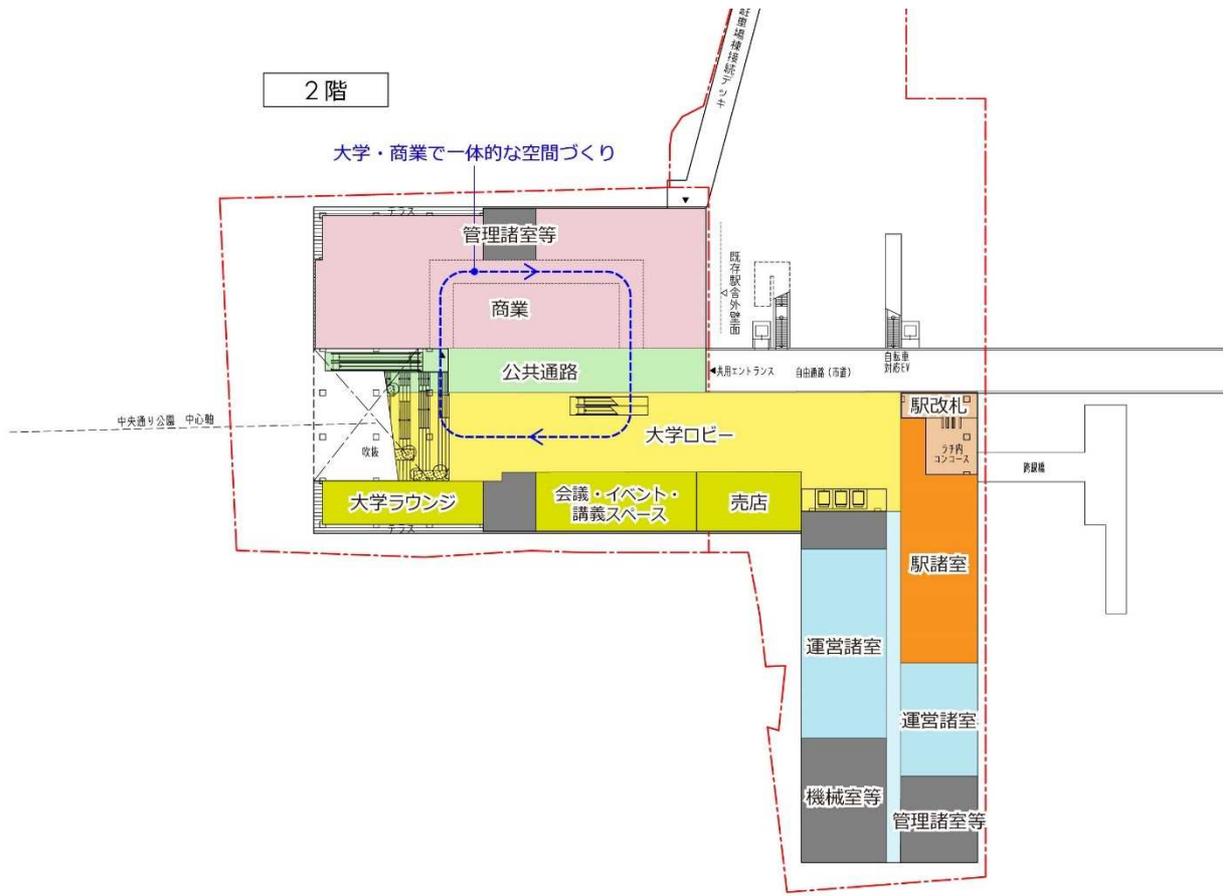


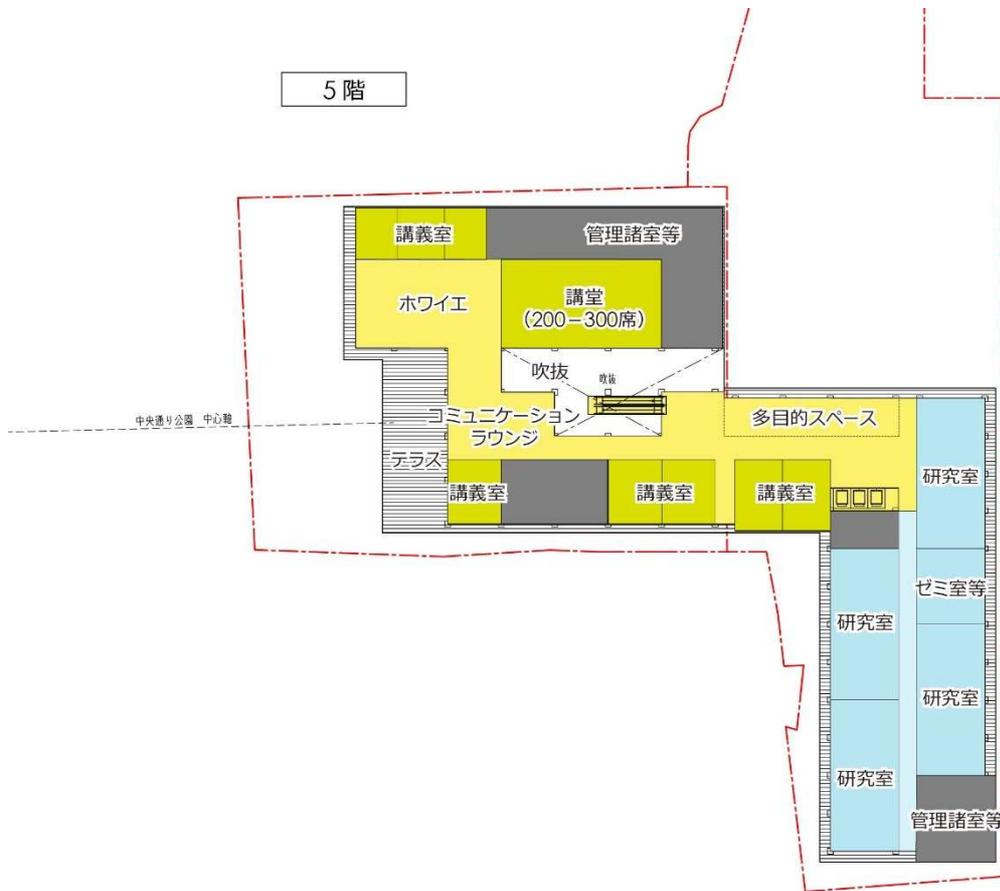
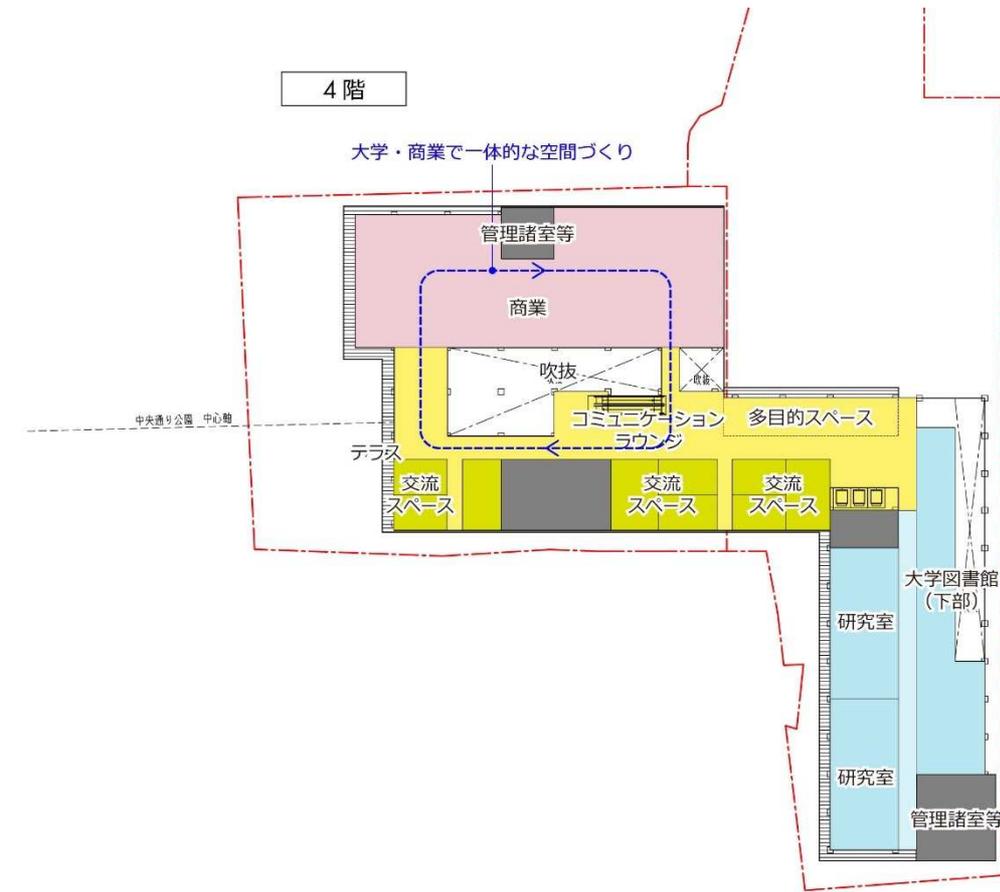
地下1階

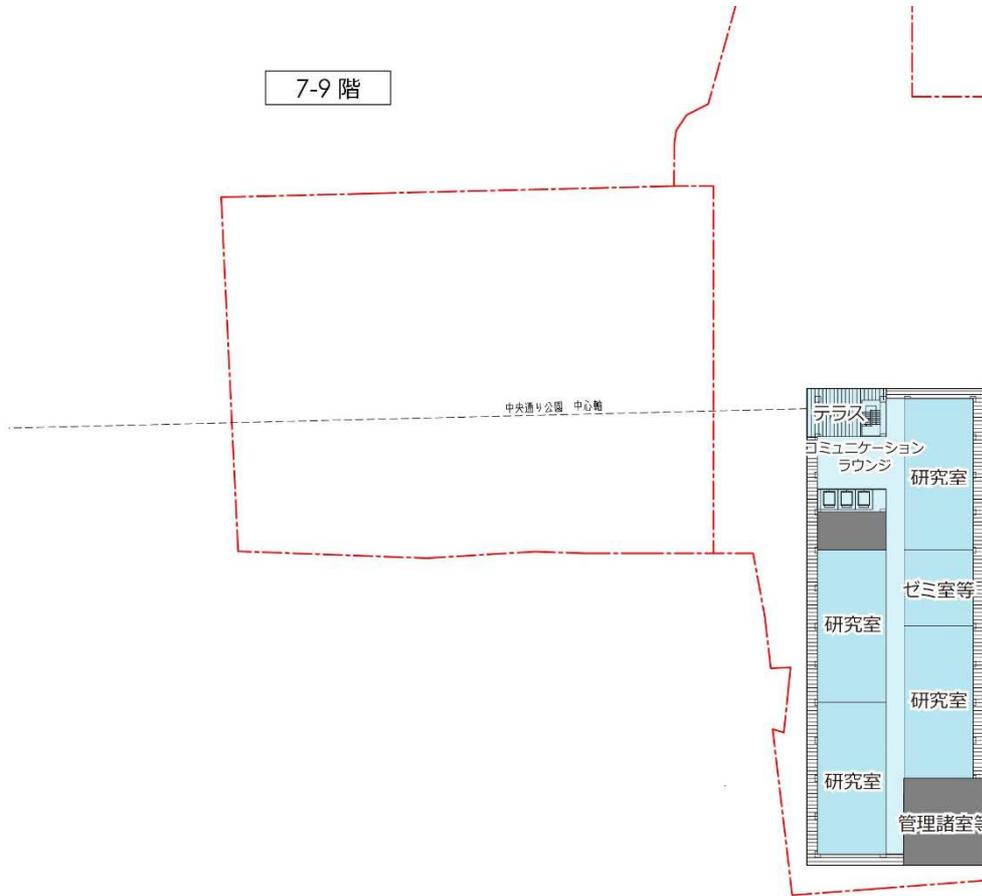
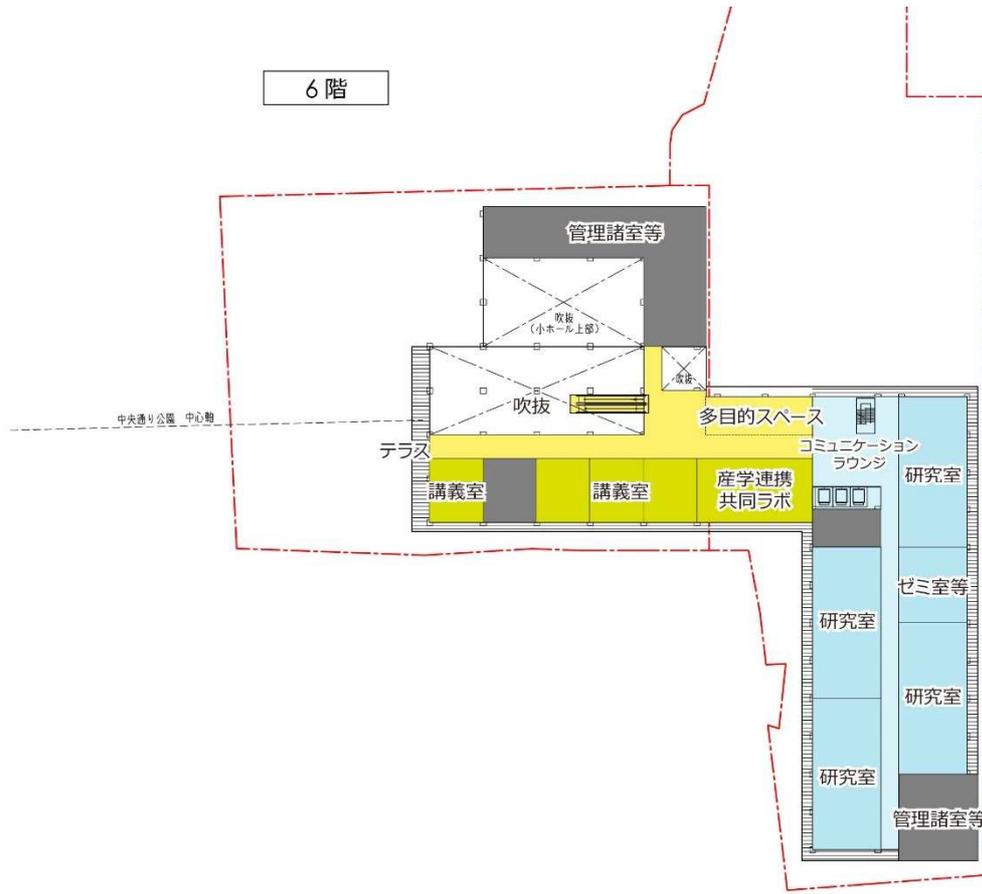


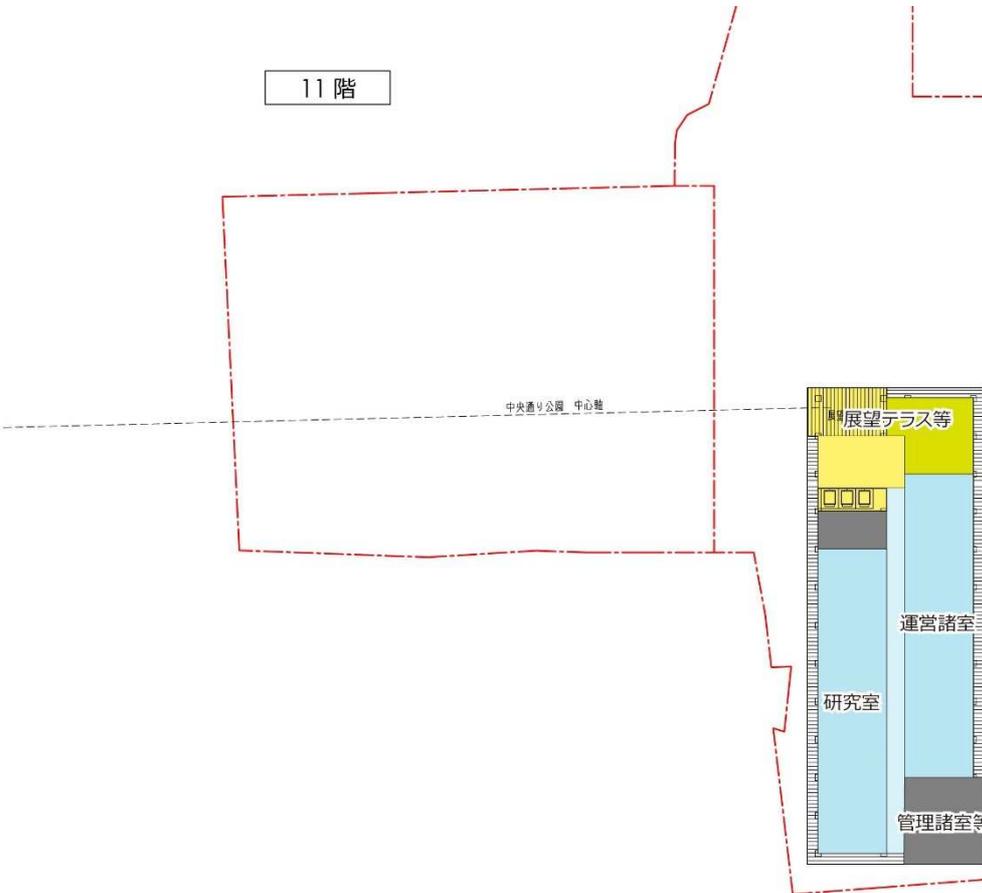
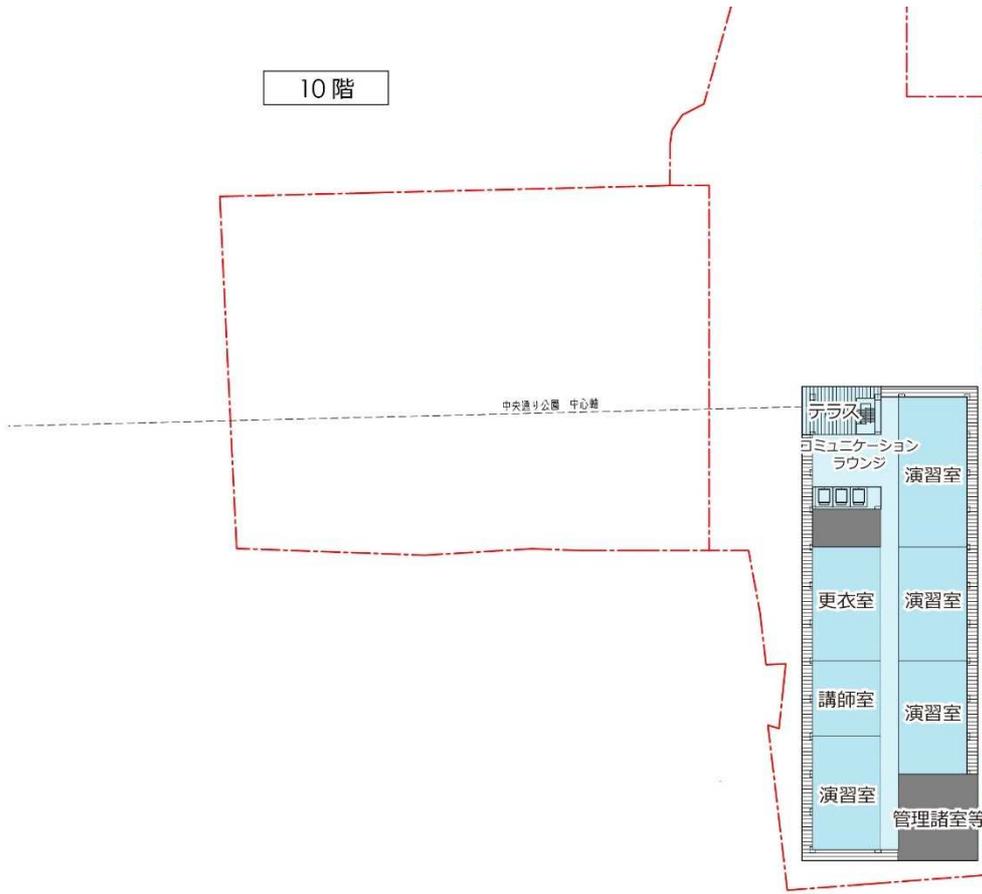
M2階 (GL+3.5m)





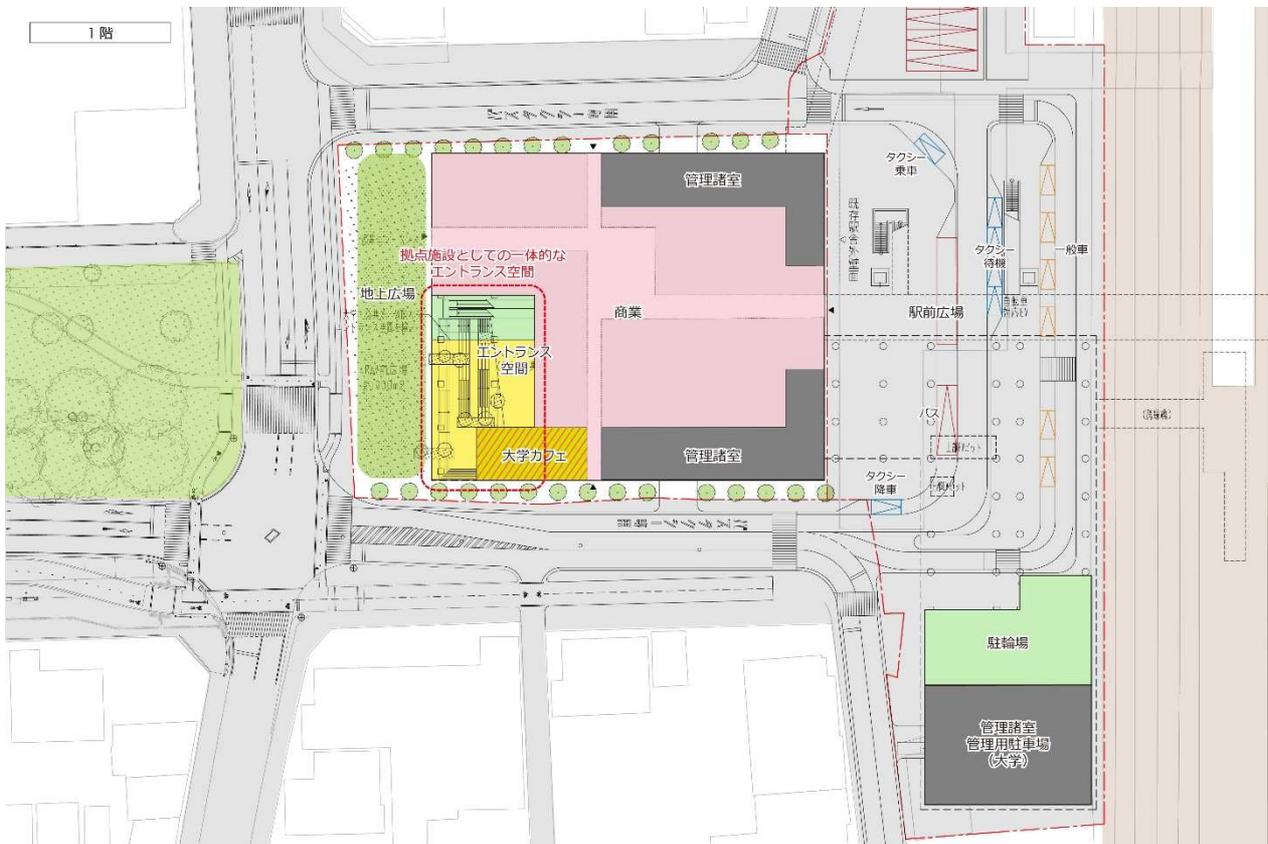
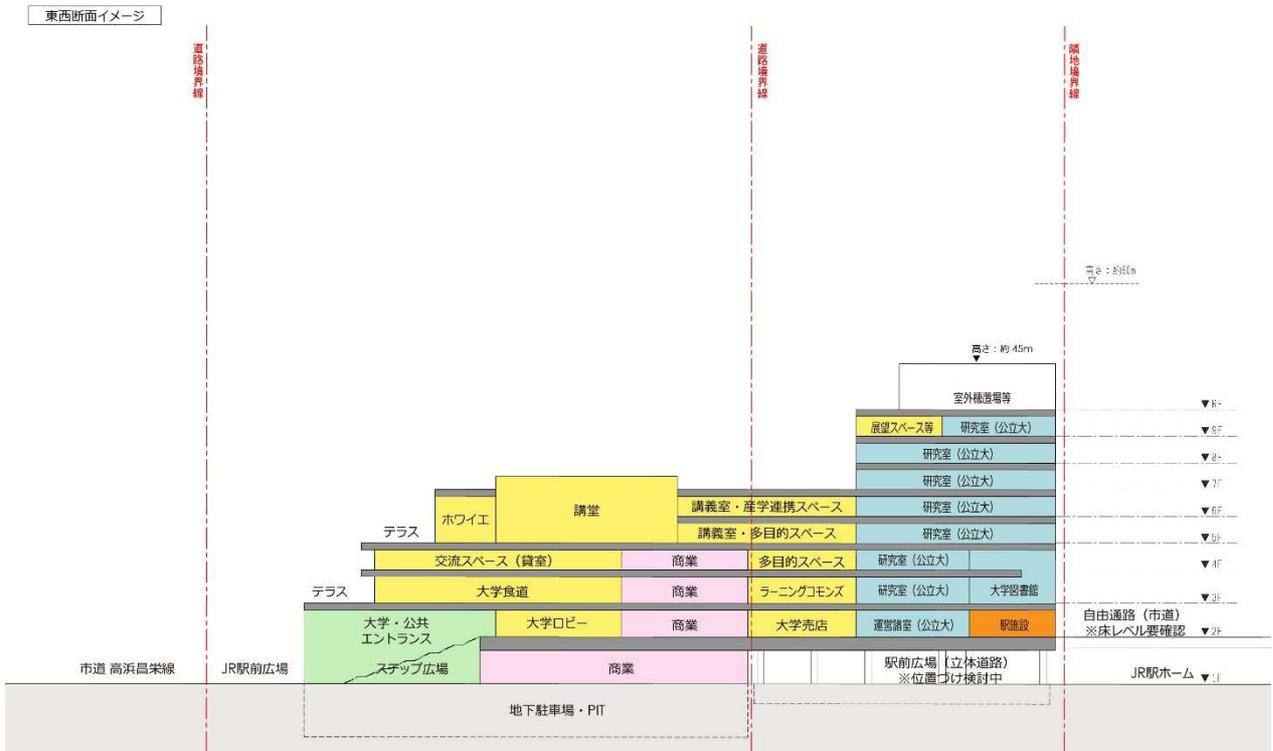




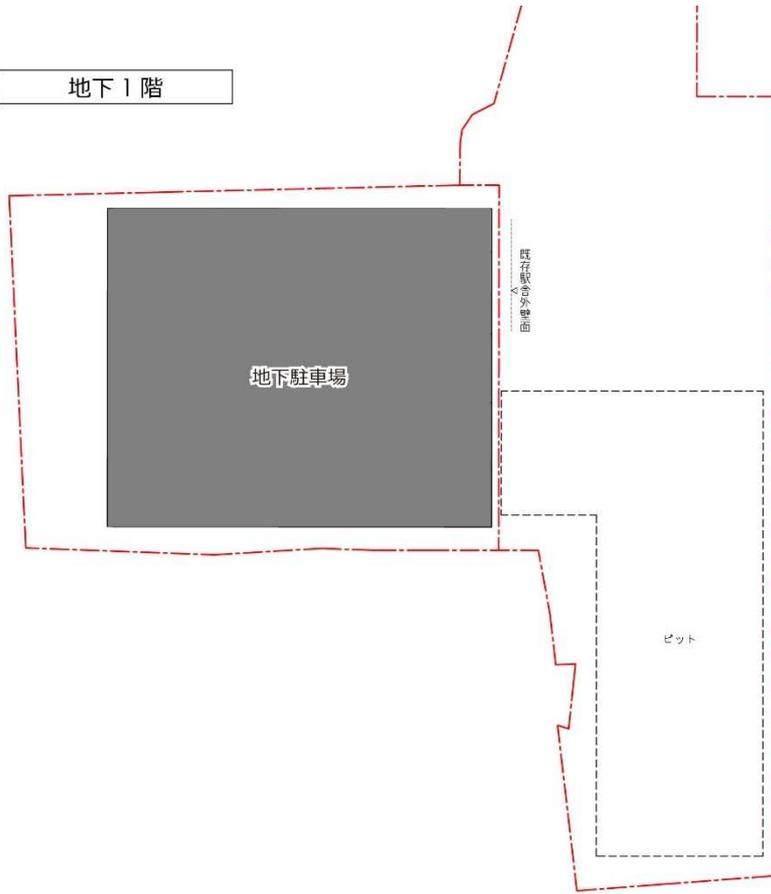


## (2) 公立大学のみを設置する場合

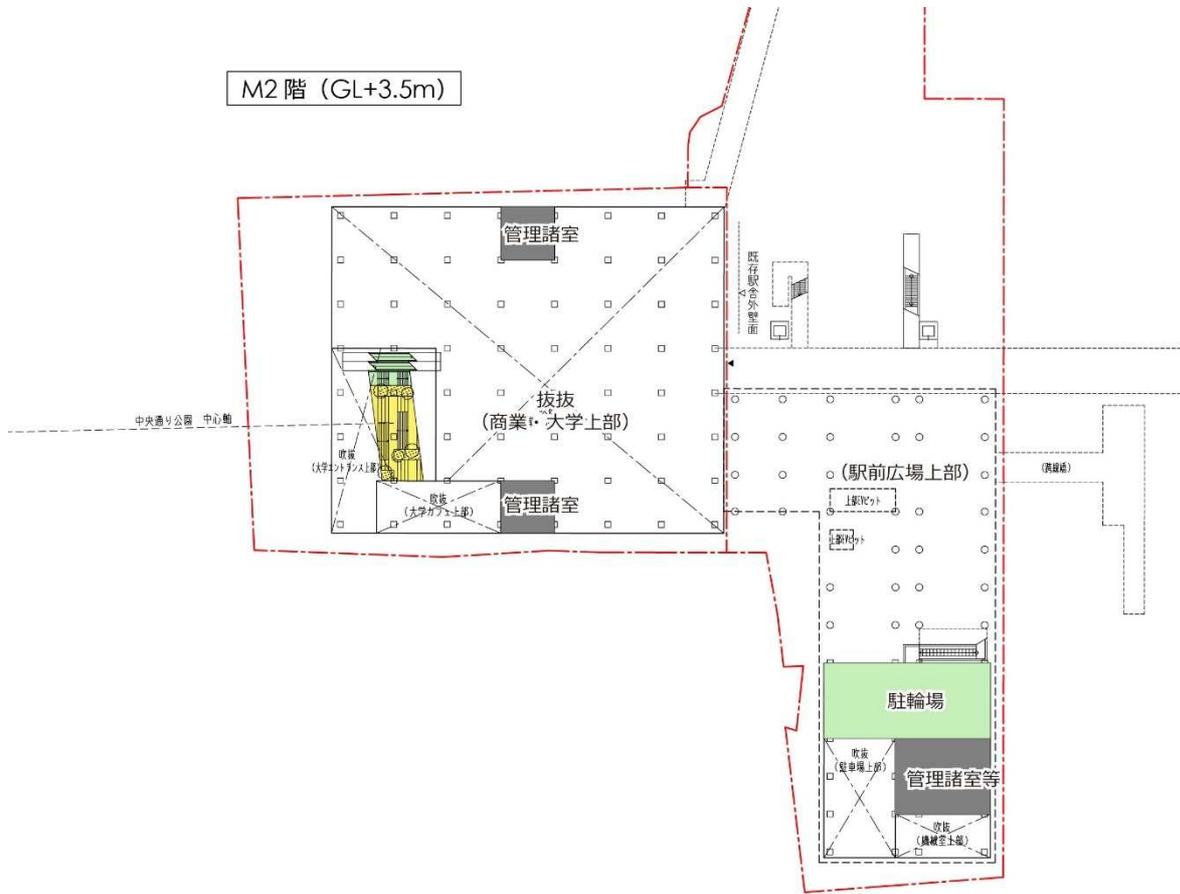
※ 現時点でのレイアウト案のため、今後、基本設計等を進めるにあたり、関係機関との協議により変更することがある。

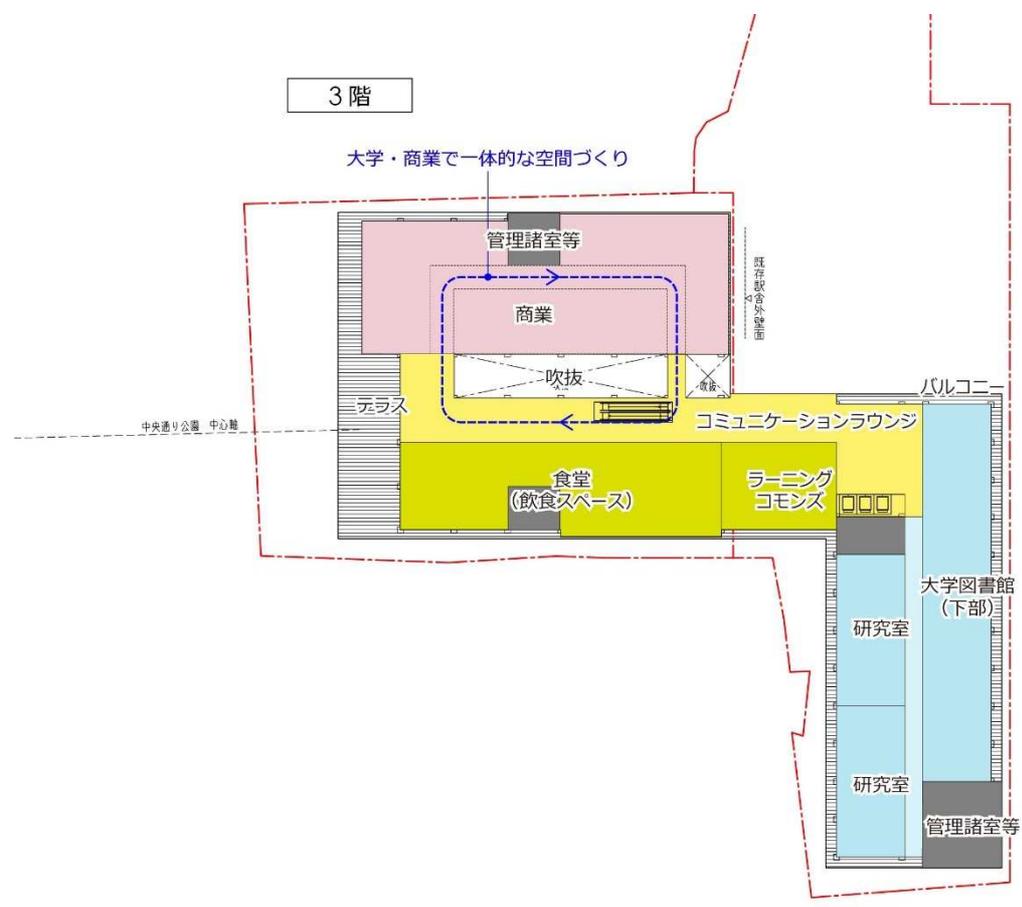
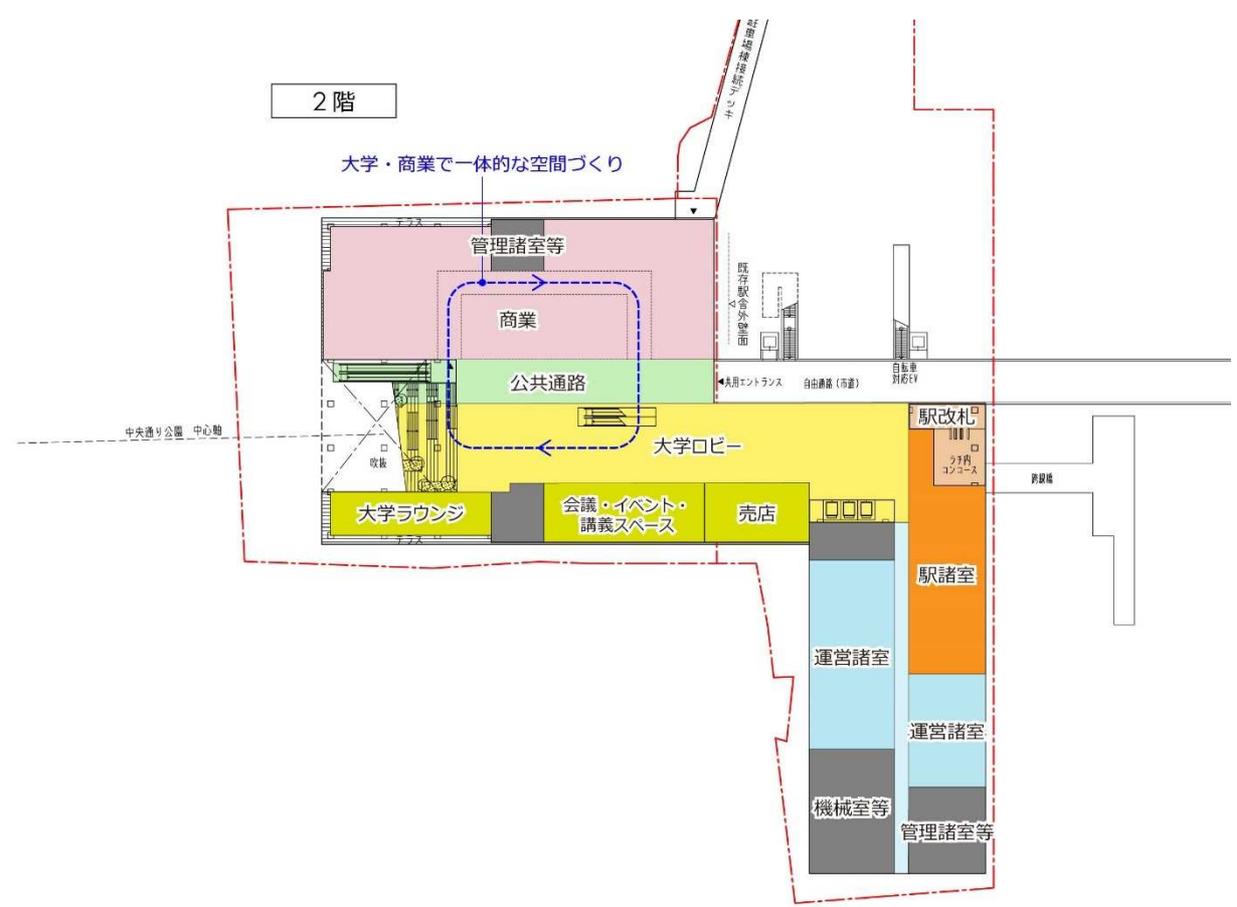


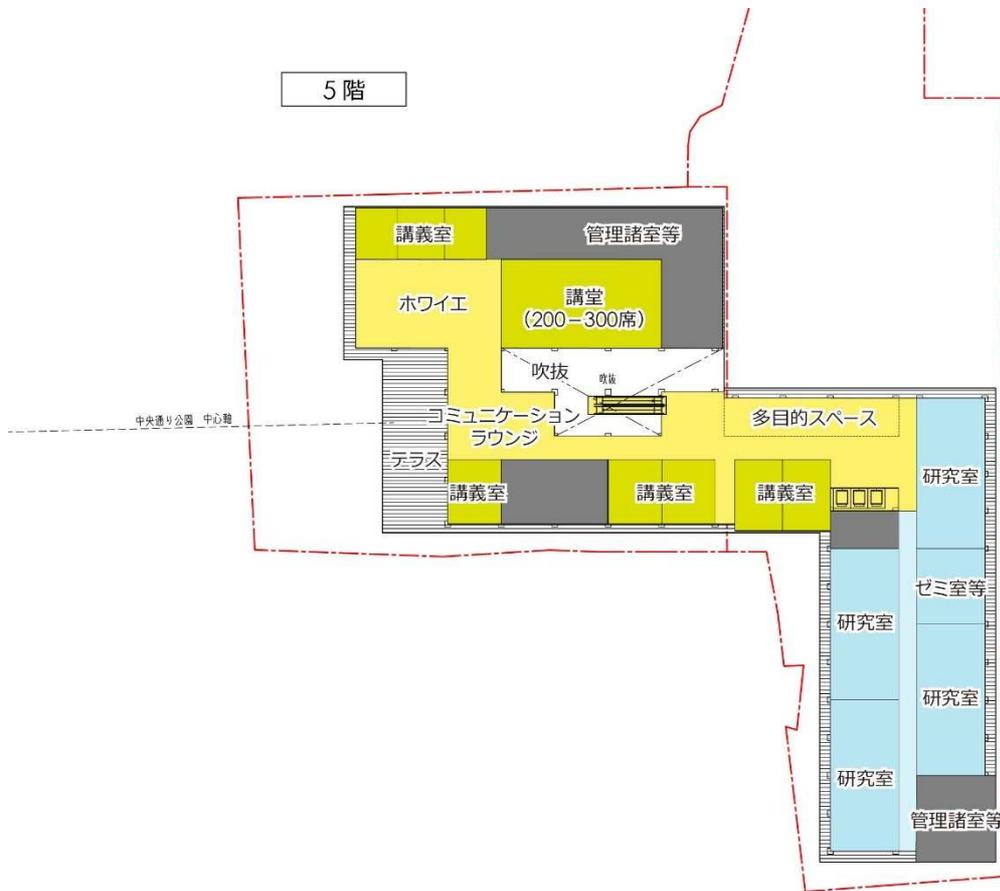
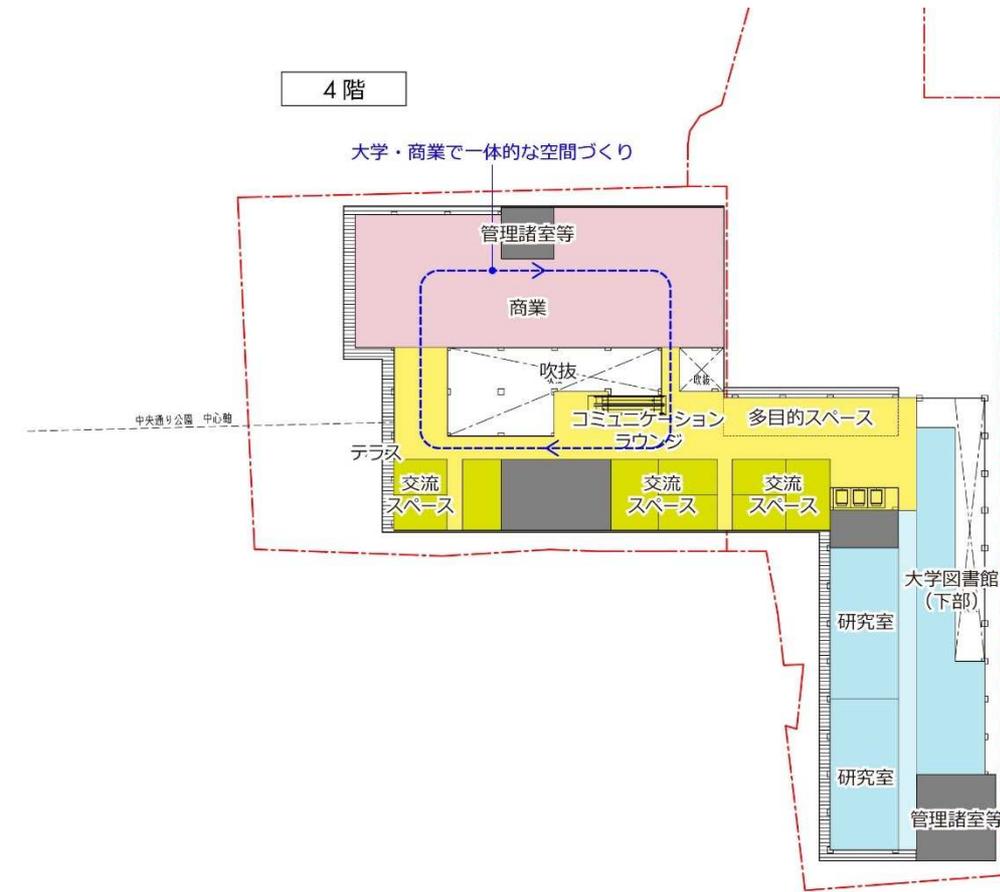
地下1階

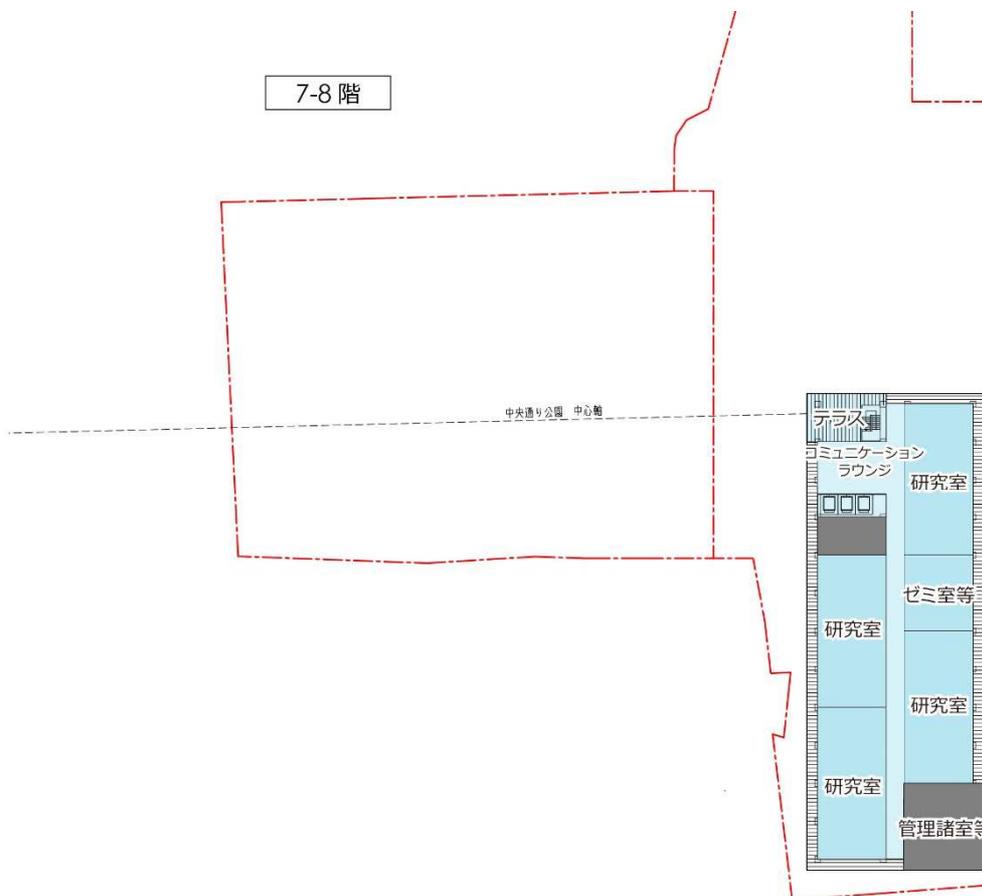
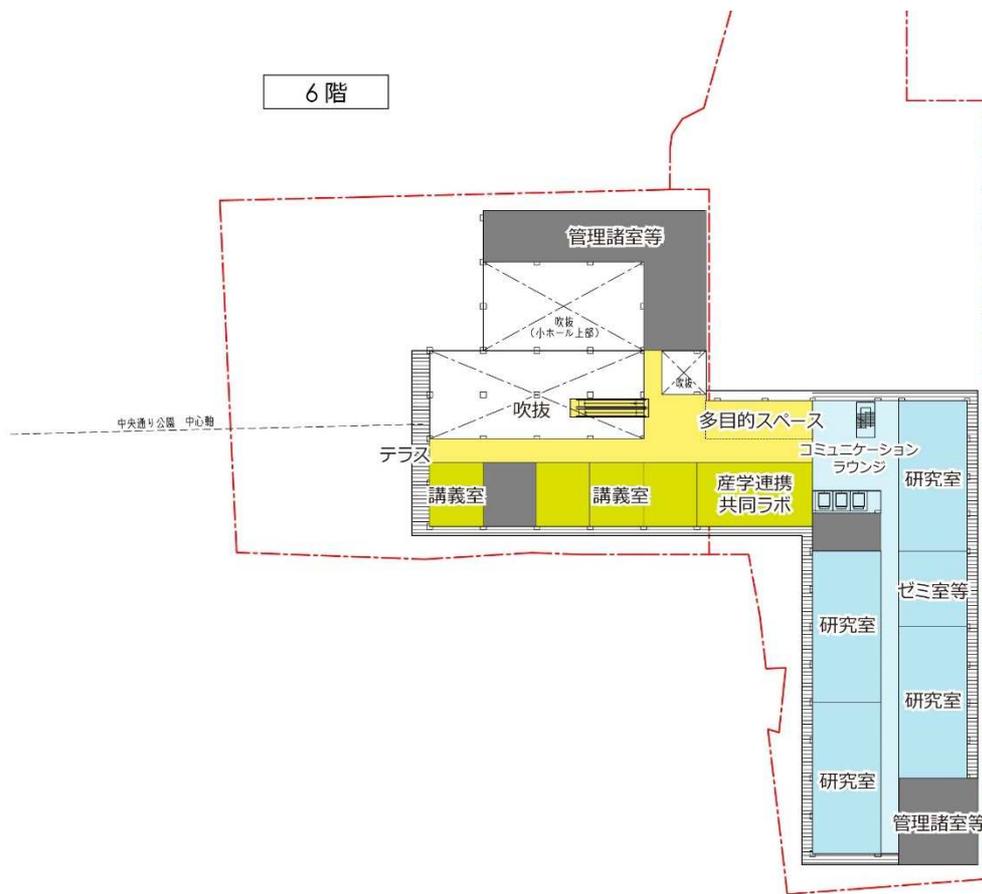


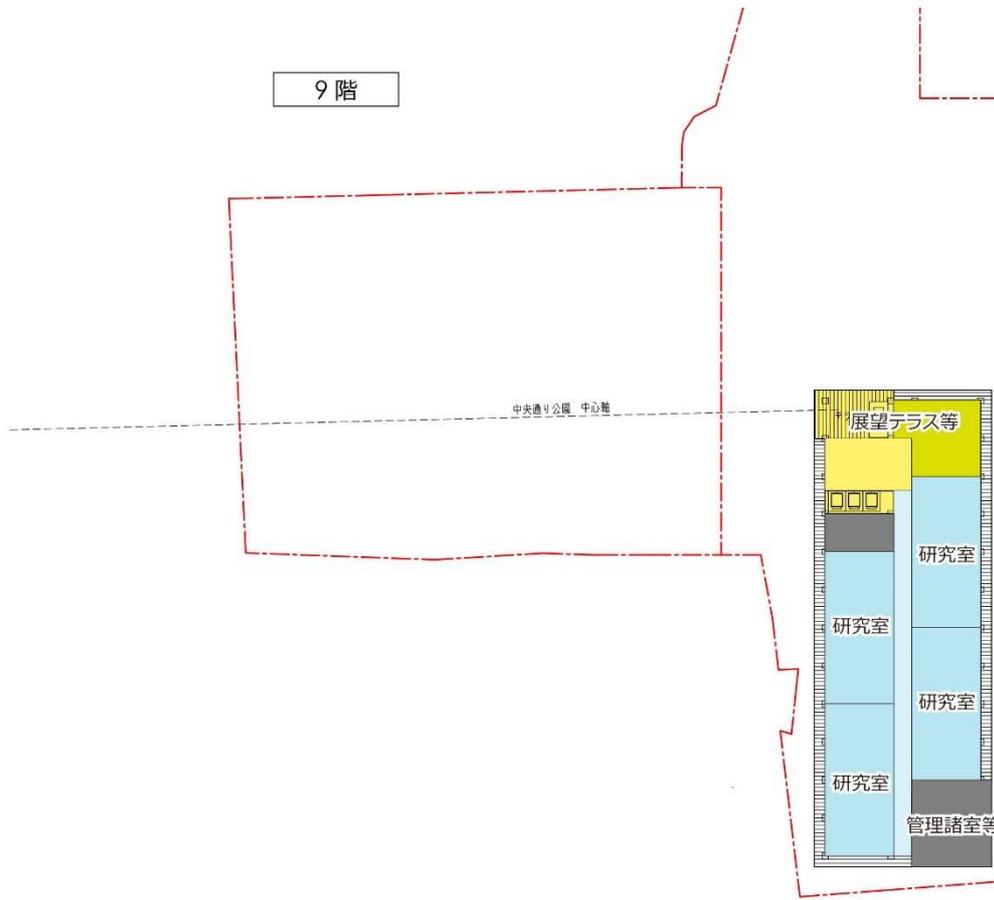
M2階 (GL+3.5m)







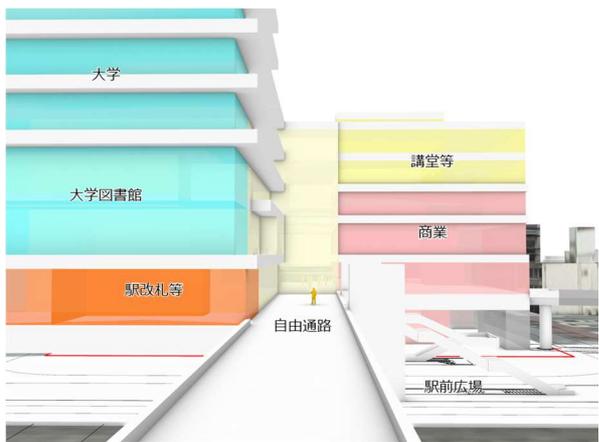




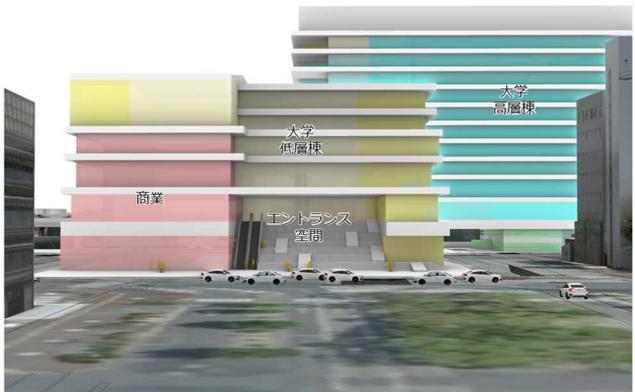
# 建物イメージ



鳥瞰



アイレベル\_橋上駅舎の出口付近から



アイレベル\_中央通りから

※ 現時点でのイメージ図のため、今後、基本設計等を進めるにあたり、関係機関との協議により変更することがある。

四日市市政策推進部政策推進課大学構想推進室

TEL 059-354-8103

FAX 059-354-3974